

巻頭言

河野氏の肖像画、二神氏の肖像画

愛媛県歴史文化博物館学芸員

土居聡明

特集記念 中世城郭としての湯築城

愛媛大学教育学部歴史学教授 川岡 勉

シリーズ

二神氏ゆかりの地を訪ねて NO.5

二神古文書解説 第4回

事務局長 二神英臣

系譜家紋紹介 NO.4 畑中二神氏

会長 二神浩三

二神氏と苗字の歴史 第4回

副会長 二神俊一

二神氏人物伝 碧堂 二神伝蔵

事務局長 二神英臣

南宇和民俗歴史文庫主宰 藤田儲三

「ふたがみ」にまつわる話

二神島のエンコの話 理事 豊田 渉

会員さんからの便り

ルーツ

溝田孝一

私と二神

矢野通夫

二神島の屋号あれこれ

理事 豊田 渉

柳原そして絵地図

理事 二神重則

役員のつぶやき 檜原

理事 二神重則

第3回二神島交流会講演録 二神司朗家文書の整理と研究

神奈川大学日本常民文化研究所 所長(当時)

橘川俊忠

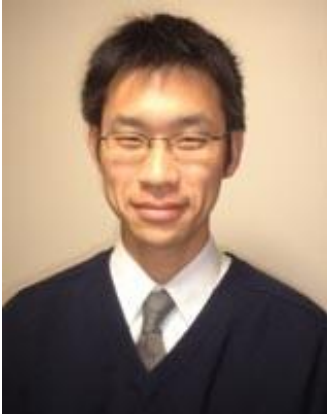
神奈川大学日本常民文化研究所 特別研究員

関口博巨

巻頭言

河野氏の肖像画、二神氏の肖像画

愛媛県歴史文化博物館学芸員 土居 聡朋



本研究会顧問の福川一徳先生をはじめ、常任理事の皆様には平素よりご指導ご教示を賜り、厚くお礼を申し上げます。『海の民 ふたがみ』も毎号興味深く拝読させていただいており、このたび執筆の機会をいただけたことを嬉しく思います。本号は、昨年4月に史跡公園としてオープンした河野氏の居城・湯築城跡と二神氏について特集を組まれるとのことですので、この場をお借りして若干の話題

を提供させていただきます。

平成10年12月、二神隼人佐通範夫妻の肖像画が善応寺（北条市）で劇的に発見されたことについては記憶に新しいところですが、実は、湯築城跡内の資料館で写真展示されている高野山金剛三昧院所蔵の河野通直（弾正少弼）と河野通宣（左京太夫）の肖像画も、なかなか数奇な経緯により展示されることとなったものなのです。

高野山金剛三昧院に河野氏の肖像画が伝存するのを発見したのは大正5年（1916）、伊予史談会の西園寺源透氏によるものでした。昭和3年（1928）には、松山市に運ばれて同会主催の伊予史料展覧会にも出品されたことが記録されています。しかしその後の行方は杳として知れず、最近の刊行物や展示では、もっぱら『愛媛県史』に掲載された写しの白黒図版を転載していたのが現状でした。

そんな中、平成13年10月、愛媛県教育委員会による高野山金剛三昧院の古文書調査が行われ、幸い筆者も同行することができました。愛媛県関係者による同院所蔵の古文書調査は、じつに70数年ぶりのことでしたが、この際、同院経蔵のアルミ箱の中から偶然に再発見されたのが、これら河野氏の肖像画でした。肖像画は、昭和3年の新聞紙に包まれており、伊予史談会が返却した後は70数年間全く開梱されていないものと思われました。軸を開いて、良好な状態で保存されていた武将の姿が現れたときの感慨は今でも忘れることができません。私たちは住職様の快諾を得て、初めてこれらの肖像画を調査・撮影し、ちょうどこの調査の半年後にオープンした湯築城跡の資料館で写真展示することができたのです。

天文15年(1546)、二神隼人佐通範は河野通直(弾正少弼)から父信濃守の領地・所従の継承を認められたのを皮切りとして、その後も河野氏重臣の村上通康や河野氏最後の当主牛福(通直)から通範に宛てられた文書が残されています。また、通範以外の多くの二神氏も河野氏家臣団として活動した者がいたことは、先学の研究に詳しいところです。こうした関係を持つ二神氏と河野氏の肖像画が、奇しくも20世紀末から21世紀初頭のほぼ同時期に再発見されたのは、果たして偶然でしょうか。おそらくそうではないでしょう。本研究会会員の皆様をはじめとして、自らの系譜や地域の歴史文化を調査・研究しようと思う方々の増加や、そうした機運の高まりがあつてこそその結果ではないかと思えるのです。

別の一例をあげれば、宅並城跡の麓、北条市小川に残る康応元年(1389)銘の宝篋印塔は本研究会の方々による歴史散歩の中で確認したもので、本誌で初めて紹介されると伺っています。

このような発見の連続は、私にとっても、「人」が交流し、積極的に動くことによって新たな史料が掘り起こされ、より豊かな歴史像が描き出せていくことを改めて実感できたできごとでした。今後も二神系譜研究会の精力的な活動から多くのことを学ばせていただきつつ、中世瀬戸内海に展開した地域史の姿を見つめる作業をともに続けていきたいと念願する次第です。

中世城郭としての湯築城

—戦国期西瀬戸地域の政治社会情勢をふまえて—

愛媛大学教育学部歴史学教授 川岡 勉



はじめに

昨年、湯築城跡は国史跡に指定され、文化財を活かした公園として生まれ変わった。これは、13年に及んだ市民運動が勝ち取った大きな成果である。一方、運動と並行して進められた湯築城跡の調査と研究は、数多くの新事実を明らかにし、伊予の中世史研究、あるいは河野氏の研究に刺激をもたらした。最近、戦国期の伊予や河野氏に関する研究は飛躍的な前進をみせており、新たな視点に立った研究が続々と生み出されているが、湯築城跡の調査がその大きな契機となったことは間違いないところである。

本稿では、考古学や城郭史研究の成果にも学びつつ、基本的には文献史学の立場から、湯築城に関する幾つかの仮説を提示する。とりわけ、西瀬戸地域の政治社会情勢と結びつけながら、戦国期伊予の動きを捉え直してみることにはしたい。

一 室町・戦国期の守護所と湯築城

湯築城は、高縄山系の丘陵が平野部に突き出した突端に位置しており、その戦略的重要性¹⁾ からみて、当初は道後平野をおさえる軍事的拠点の一つとして築かれたものと思われる。この城の初出史料である「忽那一族軍忠次第」の興国3年(1342)の項に、南朝忽那氏による湯築城攻めの記事がみられるように、湯築城は道後平野における北朝の拠点として機能していたのである。その後、河野氏が伊予国守護となり、その本城とされたことにより、湯築城は伊予一国の政治的拠点(守護所)となった。湯築城の性格をめぐって、〈城郭か・政庁か〉、すなわち軍事拠点と政治拠点という両側面のどちらを重視すべきかという議論があるけれども、筆者は〈城郭から政庁へ〉という筋道で捉えるべきだと考えている。²⁾

室町期の守護は在京して幕政を支えるのを原則としており、京都に屋形を構えてそこに住み、国元には守護代以下の家臣を配して分国支配に当たらせた。河野氏の場合も、14世紀末に河野通義が上洛して以後、室町幕府一守護体制の一員として京都を中心に活動することになる。後年、応仁の乱を境に守護在京制が崩れると、守護は在国するケースが多くなるが、彼らはその後も京都の幕府と緊密な関係を取り続けている。

近年の研究によれば、室町・戦国期の地方の権力者の城館の空間構成に、驚くほど共通点が多いことが注目されている。³⁾ 伊予周辺の諸国でも、周防山口の大内館、豊後府内の大友館、阿波細川氏の勝瑞館など、いずれも100m又は200メートル四方の方形館であり、東か西に表門、南側に庭園を伴う接客・儀式用の建物などが配されている。これは京都の將軍邸や管領邸を模倣・再現したものであり、それが権威の象徴となる政庁にふさわしい平面プランと見なされていたことが分かる。

ひるがえって、伊予の場合はどうであろうか。愛媛県下においても、松山

市南郊の荏原城跡や新張城跡をはじめ、平地の方形館の遺構は各地に存在する。最近の発掘調査においても、松山市西部の松環古寺遺跡や南斎院土居北遺跡などで、方形館の痕跡をうかがわせる遺構が検出されている。とくに注目されるのは、湯築城跡から西に200メートルほど離れた地点（道後町）から、15世紀中葉～後半に機能していた溝が検出されたことである。溝の長さは約100メートルあり、方形区画の一部をなす可能性があるという。近年、この道後町遺跡こそ湯築城が拡張される以前の守護所の遺構だとする見解が示されている。⁴⁾ それ为正しいとすれば、15世紀段階の湯築城は政庁の東隣にある軍事的な詰城であり、16世紀前半になって詰城部分が巨大化して政庁を吸収するに至ったということになる。

道後町遺跡の実態はなお不明な部分が多く、現段階ではこの見解の当否についての判断は保留しておきたい。しかし、少なくとも戦国期伊予の守護所であった湯築城は、守護の城館の一般的スタイルである方形館とは明らかに異なっている。湯築城について、方形を意識した平面プランの存在を指摘する見解もあるが、比高36メートルの山塊が中心部に存在することからみて、これを方形館と呼ぶことは難しい。それでは、なぜ湯築城は伝統的な守護の方形館とは異なる姿に発展を遂げたのか、そのことの意味を当時の政治社会情勢をふまえながら、考えていく必要がある。

二 「温付堀」築造による平山城化の意味するもの

天文4年（1535）頃、河野通直が府中の寺々に「温付堀」築造の人足の動員を命じた史料が残されている。これは湯築城の二重堀築造の事実を示すものとみられ、発掘調査における外堀築造時期とも符合する。これにより、湯築城は山塊を囲む平地部分を広く取り込む形に拡張されたのである。こうして、内堀・外堀とそれに伴う土塁を備えた、中世城郭には珍しい平山城へと

発達することになった。

前述した通り、守護クラスの近隣大名の本拠地を見回してみると、大内氏や大友氏・阿波細川氏などにはそういう発想はない。なぜ河野氏は、この時期に本城を二重堀で囲み防衛強化をはからなければならなかったのであろうか。本来的に河野氏の軍事技術が他に抜きん出ているからというわけではあるまい。だとすれば、これだけの大工事がなされた背景には、何らかの事情が存在していたと考えるべきであろう。

この点を探る上で、まず室町・戦国期の伊予国の置かれた独自の位置をおさえておかなければならない。豊臣秀吉が福島正則に伊予を委ねたとき、当国は「九州・四国之かなめ所」⁵⁾ だと述べたように、伊予のもつ戦略的な重要性は注目に値する。中世後期の伊予は、四国の細川氏、中国の大内氏、九州の大友氏など、強大な大名にまわりを囲まれた国であった。言わば、国全体が境目地域と呼びうるような位置を占めていたのである。

最近の研究で、戦国期の合戦は領土拡大をめぐる争いという特徴をもち、戦闘のほとんどが境目地域（領土と領土のぶつかりあう地域）で展開していたことが指摘されている。境目地域は、外部勢力が度々進攻して戦闘の舞台になりやすい。そういう中で、境目勢力の中からは様々な動き方をする者が出てくる。やはり境目地域と特徴づけることが可能な安芸国の場合⁶⁾、国人領主のうち、ある者は山陰の尼子に、別の者は大内に結びつこうとした。彼らは、それぞれの思惑により、外部勢力を国内に引き込める動きを示すのである。あるいは、尼子や大内が絶対的な優位をもてない中で、それを逆手にとって主体的な動きをする者も現れた。後に大内氏・尼子氏を倒して中国地方を制覇した毛利氏などがその典型である。

中世後期の伊予でも、同様な状況が見られた。14世紀には、細川勢が讃岐

方面から度々伊予に進攻しており、1360年代には細川勢が湯築城を一時制圧し、河野氏との間で争奪戦が繰り広げられたようである⁷⁾。15世紀においても、1460年代に伊予の国人らが細川勢を国内に引き入れるという事件が起こり、土佐守護代新開遠江守が湯築城を制圧した。このとき、河野氏は細川氏のライバルである大内氏に救援を求め、大内勢が湯築城を細川勢から奪い返すという経過をたどる。大内政弘の感状中に見える「井付合戦」が起きるのは、この時のことである⁸⁾。以上の事実は、伊予の守護河野氏の分国支配の脆弱性をうかがわせるが、それは伊予が境目の国であったという特質が大きく作用していると思われる。16世紀に入って「温付堀」が築かれたのも、伊予が境目の国であったという事情が関連している可能性は高い。

管見の限り、「温付堀」が作られる以前に湯築城で戦闘が行われた形跡が確実なのは3度である。最初が興国3年(1342)の南朝忽那氏の湯築城攻めであり、つづいて前述の1360年代の細川・河野氏の湯築城争奪戦、そして1460年代の細川・大内氏の攻防戦である。これをふまえて考えると、1530年代に「温付堀」が作られるほどの緊迫した事態とは、外部勢力の進攻であった確率が高い。そして、この時期に伊予に攻め込んでくる外部勢力として一番可能性があるように思われるのは大内勢である。

天文元年頃と思われる7月20日付大友義鑑書状は、この時期豊後大友氏が大内氏包囲網を画策していたことを示す史料である⁹⁾。すなわち、將軍足利義晴の下知に応えようとする大友氏の動きが「大内造意」により妨げられているとし、「近日猶以悪行令顕然」のため、豊前・筑前発向の決意を安芸熊谷氏に伝えている。そして「武田光和、尼子経久別而申合候、海上之事、河野通直、宇都宮、村上宮内大輔申合候」とも述べられている。豊後大友氏は、安芸武田・出雲尼子と連携し、海上では伊予の河野通直・宇都宮・村上などと申し合せながら、大内封じ込めをねらっていたのである。

史研究者から批判が寄せられているが¹²⁾、想定しうる一つの可能性としてなお提示しておくことにしたい。

ところで、「温付堀」築造に関する史料が、国分寺や仙遊寺など府中の寺々に残されている事実注意到したい。これは、人足動員を割り当てられた河野氏の家臣たちが、その負担が過大であったため、寺家人足の合力を河野通直に提案し、その結果「府中諸寺家」から人足徴発がなされたことによる¹³⁾。府中地域は、伊予国内で相対的に独立性の強い地域であり、大内氏に通じた勢力が河野氏に反乱を起こしていたことは前述したところである。これも一つの可能性の提示にとどまるけれども、河野氏の府中勢力に対する人足動員は、大内氏との絶縁を迫る意味をもっていたと考えることもできるのではないだろうか。

三 西瀬戸地域の政治社会情勢の変動と湯築城

約 25 万点にのぼる陶磁器類をはじめ、湯築城跡から出土した遺物は、全国の中世城館跡の中で質量ともにトップクラスとされる。これは、瀬戸内海水運を通じた活発な物流の様相をうかがわせるものであるとともに、弱体な面が強調されがちな河野氏という大名権力を再評価すべき必要性を示しているよう。

湯築城跡の発掘調査は、湯築城の内部構造についても多くの知見をもたらした。発掘区域の東半分は上級武士居住区と考えられており、威信財がここから出土することから河野館の最有力候補地とする見方もある。しかし、筆者の考えでは、近世の古図「伊予湯築古城之図」にある通り、丘陵中壇の曲輪が河野館に最もふさわしいように思う。城の南東に当たる上級武士居住区は、会所的な接客施設と見た方がよいのではないだろうか。

一方、発掘区域の西半分は家臣団居住区と考えられており、均質で生活臭

のある住宅が外周道路に面して立ち並んでいた。但し、興味深いことに、各住宅には便所や井戸は付属しない。各住宅は築地塀で区画されているにもかかわらず、便所や井戸は共同使用であったと思われるのである。このことは各住宅の独立性を疑わせるものであり、ここに居住する家臣団の性格づけを考える上で重要である。戒能氏など宿老クラスの有力家臣が湯築城の外に独立した屋敷を構えていたとみられることからすれば、城内の家臣団居住区には河野氏当主の馬廻衆(親衛隊)クラスが集住していたのではないだろうか。そして、それは天文4年当時の軍事的緊張状態に対応して作られたものと思われるのである。

湯築城の遺構と関連事項

城主	年代	遺構(段階)・地層	湯築城に関わる出来事
河野教通 (通直)	15世紀後半		1460年代 細川勢の進入→湯築城制圧 大内軍が細川勢を撃退(井付合戦)
河野通宣 (刑部大夫)	16世紀初頭		
河野通直 (弾正少弼)	16世紀前半	第1段階	1535(天文4) 温付堀の築造
		第2段階	
	16世紀中頃	III層 (焼土層)	1542(天文11) 河野父子不快 通直と晴通の争い
河野通宣 (左京大夫)			
河野通直 (牛福)	16世紀後半	II層	
		第4段階	1585(天正13) 秀吉の四国攻め 小早川隆景が湯築入城
小早川隆景	16世紀末		
		I層	
福島正則			1587(天正15) 福島正則が伊予を拝領 まもなく福島は国分山に移り湯築廃城

発掘区域では、第1段階から第4段階までの4つの遺構面が重なりあっている。第一段階は天文4年の「温付堀」築造期のものとみてよかろうが、第2段階以降の遺構面がいつの時期のものであるかははっきりしない。注目されるのは、第2段階の遺構面に直接かぶりこむ形で焼土層が広く検出されることである。その広がりからみて戦闘に伴う火災によるものと思われ、時期は16世紀半ばであるという。これは、天文11年頃に起きた伊予の内乱（天文伊予の乱）に関わる戦闘であった可能性が高い。

筆者は以前、この内乱の要因に、河野氏権力における旧来の譜代家臣団と新興家臣との対立があることを指摘した¹⁴⁾。本稿では、それに加えて、西瀬戸地域における政治社会情勢の変動から読み解く視点を提示したい。

天文元年頃、豊後大友氏が安芸の武田、出雲の尼子、伊予の河野通直・宇都宮・村上などと連携して、大内氏包囲網を画策していたことは前述した。ところが、天文7・8年になると、大内氏と大友氏の講和がなされ、同盟関係が成立する。大友氏は大内氏包囲網から離脱するのである。しかし、武田・尼子・河野通直らは、反大内氏の姿勢を崩していない。天文9年から翌年正月にかけて、尼子勢は大内方の毛利氏が立て籠もる吉田郡山城を攻めた。また、同10年正月12日に安芸桜尾城の友田興藤が反大内方で挙兵し、同じ日に伊予の能島村上勢が巖島に襲撃をかけた。伊予勢の巖島攻めが、尼子・友田・武田との連繫作戦であることは明らかであろう。ところが、正月13日の郡山城合戦で、毛利・大内勢が尼子勢を撃退し、尼子氏は出雲に敗走させられてしまう。勢いに乗る大内氏は、4月に友田氏を滅ぼし、5月に武田氏を滅ぼし、引き続いて尼子氏に逆襲して出雲に大遠征を行なうのである。

このように、手を結んできた友田氏・武田氏が滅ぼされ、尼子氏も窮地に陥る中で伊予河野氏は孤立を深めた。6月からは大内勢の伊予攻撃も開始され、翌11年にかけて大三島・甘崎島・岡村島・能島・因島・中島などで戦

闘が繰り広げられている。ちょうどこの時期に、河野父子が敵対し、父通直を排除して晴通に代替わりを図る動きが河野氏内部で表面化するのである。これは、単なる河野氏内部の家督紛争という構図に収まるものではあるまい。大内氏包囲網の崩壊という勢力地図の変動に伴い、河野氏内部の反大内氏勢力（河野通直・来島通康）を排斥する動きと捉えられるのである。

天文伊予の乱は、結局のところ、河野通直が大内氏と講和することで終結した模様である。代替わりに担がれた河野晴通は、まもなく活動が認められなくなる。講和の障害となったため、排除されたのであろう。これ以後、河野氏の当主通直は大内氏や毛利氏との提携により、生き残る路線を選択していくことになるのである。

発掘調査によれば、焼土層の上に乗る整地層に作られた第3段階の遺構面では、家臣団居住区の地割がルーズになることが指摘されている。これは、天文伊予の乱後、河野氏当主を支える親衛隊組織が弛緩したことを意味しているとも考えられるのである。

おわりに

本稿では、戦国期における西瀬戸地域の動向と伊予国内の動きが緊密に連動していたことを見てきた。湯築城の内部構造の特質や時期的な変化も、そうした広い視野で捉え直す必要があるだろう。

この10年余りの調査・研究の前進を通じて、数々の新しい発見がなされ、新事実が判明したとはいえ、一方で新たな謎が生じた面も少なくない。「はっきり言ってまだ何も分かっていないのではないか」¹⁵⁾ とする意見が出てくるのも当然である。決して一件落着とは言えないのである。

湯築城跡が全国的にみても極めて重要な中世遺跡であることは疑いのない

事実である。しかし、それをきちんと位置づけるためには、まだまだ情報不足だと言わざるをえない。今後、さらに調査・研究を進めて、遺跡の歴史的
性格をはっきりと見定め、それを市民・県民の共有財産にしていく必要がある
だろう。それが実現すれば、本当の意味で全国に誇れる遺跡になっていく
に違いない。そのためにも、調査の継続と本格的な研究・展示施設の設
立が強く望まれるところである。

〔付記〕 本稿は、2002年11月9日に行われた愛媛大学法文学部多
文化社会研究会主催の公開シンポジウム「湯築城から松山城へ」における筆
者の報告「中世城郭としての湯築城」をもとにして作成したものである。

- 注 1) 川岡勉『河野氏の歴史と道後湯築城』（青葉図書、1992年）。
- 2) もちろん、政治的な機能が中心となって以後も、軍事的な側面が失われたわけではない。加えて、湯築城の立地からみて、交通支配や水利支配・宗教統制など多面的な役割を果たしていたと考えられる。
- 3) 小野正敏『戦国城下町の考古学』（講談社、1997年）。
- 4) 日和佐宣正「伊予国における地域権力の本拠」（『中世城郭研究』16, 2002年）。
- 5) （天正15年）9月8日豊臣秀吉朱印状（『愛媛県編年史』第5）。
- 6) 備後・安芸・石見・伊予の諸国は、中四国における東西の勢力が拮抗する地域であり、強力な守護支配が展開しなかったという点で共通性を有している。
- 7) 『予陽河野家譜』。
- 8) （寛正6年）9月17日大内政弘感状（『愛媛県史 資料編 古代・中世』1418号）。
- 9) 7月20日大友義鑑書状（『愛媛県史 資料編 古代・中世』1665号）。
- 10) 大永2年、芸州警固衆が大三島に來襲し、三島大祝・重見・來島・正岡・宇佐美・今岡氏ら伊予勢と交戦している。
- 11) 川岡前掲『河野氏の歴史と道後湯築城』。
- 12) 日和佐前掲「伊予国における地域権力の本拠」。
- 13) 川岡勉「戦国期における河野氏権力の構造と展開」（大阪大学文学部日本史研究室 編『古代中世の社会と国家』清文堂、1998年、のち川岡『室町幕府と守護権力』所収）。
- 14) 川岡前掲「戦国期における河野氏権力の構造と展開」。
- 15) 道後湯築城跡を守る県民の会主催「シンポジウム・道後湯築城と戦国期社会」（1998年11月）における小野正敏氏の発言。

事務局長 二神 英臣

湯築城趾	二神信濃守家真が当番勤め
道後	二神種が戦死した場所
道後宇佐八幡神社	二神氏と宇佐信仰
笹峠	湯築城への道筋にある望楼所
宅並城趾	二神氏の居城
小川村	二神氏一族の館跡

今回の「二神氏ゆかりの地を訪ねて」は湯築城特集にあたり上記の六カ所を取り上げてみました。

湯築城趾

湯築城は建武年間に河野通盛によって築かれました。通盛の時代まで河野氏は風早郡の高縄山城に置いていましたが、南北朝の時代にあつて北朝側に着いていた通盛は南朝側の諸将と対抗して道後平野を安定的に支配して行く上で、風早郡やその他地域からの交通上の要衝にあり石手寺や温泉など文化の中心をすでになしていた道後地域に拠点を置くことが有利であるとの判断によってこの地に湯築城を築いたと云われます。（『伊予の歴史・上景浦勉著』）通盛は貞治2年(1363)2月にその子通朝に惣領職を譲って隠退し風早郡の善応寺で余生を送ります。河野氏はその後、通朝―通堯―と続き讃岐国、細川氏との抗争の時代に入ってきます。そうした中で通堯は南朝側に着くことが讃岐国、細川氏との対決に有利であるとの判断から征西府に帰順し太宰府へ赴くこととなります。

二神氏3代目の二神種直が河野通堯の要請によって河野氏の家臣となったのはこのような時代(貞治6、正平22年、1367)でした。この時代、湯築城は近世のように常時安定的に河野氏が支配していたのではなく南朝方の忽那氏に包囲されたり(康永元年、1342) 細川氏に奪われたり(貞治3、正平19年、1364)

後に河野氏同族の分裂による騒動に巻き込まれたり様々な歴史の移り変わりのなかで近世の幕開けとなり廃城を迎えます。

このような湯築城 にあって「二神文書」が伝える二神信濃守家真が当番勤めをしていたと云われ、当番の時に湯築城に登城してこなかったため城主河野通直の女婿、村上通康から「どうして当番勤めをしないのか」と督促を受けた8月27日付けの書状が残されています。この書状の年代は明確ではありませんが、河野通直(弾正少弼)の時代に起こったこの事件は天文年間の中頃と云われ、天文11年(1541)ではないかと考えられています。家臣団からの反発をうけた城主河野通直は女婿、村上通康とともに瀬戸内の来島城に逃げるようにして退却をしますが、後に和解をしてこの事件は終わります。この時、二神信濃守家真は城主河野通直の政策に反発をした家臣団の一員として出仕拒否をしたのではないかと考えられますがその実態は依然として湯築城の歴史の中に眠ったままとなっています。



*** 二神信濃守家真が当番勤めをしていたと云われる湯築城家臣団屋敷跡**

道後

本島二神氏の「二神系図伝書略記」に6代目二神種について「寛正六年九月六日於豫州道後討死自細川勝元之感状有之久留島信濃家臣一族所持之」との記述があり戦死した場所が道後であることを伝えてます。二神種は系図の上では家真の子供にあたり、幼少時は九郎五郎と呼ばれ成人して種と名乗っています

が、柳原二神系図によればこの人物は種國と記されています。

それでは寛正六年九月六日に道後でどんなことがあったのか調査をしてみました。寛正6年(1465)より30年前の永享7年6月に河野通久が豊後で戦死したために家督を継いだのがその子教通で、既に河野氏は宗家と予州家とが対立関係に入っており嘉吉の乱以降さらに両家の対立は激しくなっていました。この抗争の背景に近隣諸国の大内氏や細川氏、毛利氏、小早川氏、吉川氏などが絡み複雑な政治的、軍事的状況を呈していました。

河野氏はその後、教通から弟の通秋に家督を譲ったものの寛正5年10月に通秋が病没し、河野通宣の時代に入っていました。この頃、讃岐国の細川勝元が予州家の河野通春と軍事的に衝突しました。室町幕府は最初は大内氏に細川氏を支援するように要請し、翌年つまり寛正6年6月には、毛利、小早川氏などへも細川支援の出兵を要請しました。しかし大内氏などは幕命に従わず河野通春側を援助します。この争いは一時休戦状態にあった河野氏の同族間の抗争に再び火を入れる結果となりその後起こる応仁の乱(1467)にそのまま持ち込まれます。二神種が道後で討ち死にをしたのは細川勝元が予州家の河野通春と軍事的に衝突した事件に絡んでのことではないかと考えられます。このとき二神種は河野通宣の家臣として予州家の河野通春側の軍勢と道後湯築城付近で戦っていたものと思われます。そして悲運にも戦の結果を見ることもなく戦死してしまいました。後に細川勝元から感状を貰っていますが、この感状は関ヶ原の合戦後豊後森へ転封となった来島康親に随行した二神氏の系譜がこれを所持しているとの記述がありますが、これは一昨年豊後森で開催した学習交流会で明確にされたように、林二神氏に代々伝わってきたものの中にあつたことが明らかになりました。

*** 二神種はこの湯築城周辺で開催された河野通春側との戦で戦死したのではないかと見られます。**



道後宇佐八幡神社

「二神氏と宇佐八幡信仰」については網野善彦元日本常民文化研究所所長が『河野氏と伊予の中世』（愛媛県文化振興財団発行）の中で次のように語っておられます。「豊田氏は長門において宇佐八幡宮を非常に信仰していたようで、二神氏もこれを島に勧請いたしました。ですから二神島には宇佐八幡が二神家と非常に深い関わりを持った形で存在しています」

この網野説を裏付けるかのように現在の愛媛県における宇佐八幡神社は7カ所存在し、その地域が殆どと言って良いくらいに二神氏と深い関係のある場所、地域に建立されています。二神島宇佐八幡神社、中島熊田宇佐八幡神社、野忽那島宇佐八幡神社、北条磯河内宇佐八幡神社、宮窪宇佐八幡神社、河原津宇佐八幡神社、それに今回取り上げる道後宇佐八幡神社の7カ所でその全ての地域に歴史上関係の深い二神氏が存在しています。

このことは何を物語っているのでしょうか。二神氏に関わる不思議な事象の一つといえます。愛媛県内の二神氏と宇佐八幡信仰についてはいずれ調査研究をした結果をこの紙面で発表したいと考えていますが、今回の道後宇佐八幡神社だけで見ても、先に述べた二神家真や二神種が道後での足跡を残していますので、そのあたりからの関係で今後、調査研究を進めてゆくことが考えられます。この時代の人々の信仰心が一体どのようなものであったのか具体的には判りませんが、確かに二神氏の故郷、山口県豊田町へ足を運んでみれば豊田氏と関係の深い場所に今も東殿、西殿、として宇佐八幡神社が存在していることがよく判ります。二神氏が伊予国に移ってからこの宇佐八幡信仰を伊予国内で広げていったことは容易に推察できることです。

二神氏が風早郡小川村の居城、宅並城から山道を辿り湯築城まで通っていた時代に、故郷の長門国の方向に向けて湯築城の西門左前方向の場所へ、宅並城の麓にある宇佐八幡神社と同じように宇佐八幡神社を築いたのかも知れません。あるいは二神種が戦死したのが道後宇佐八幡神社のある場所ではなかったのか、などと様々な空想が広がります。写真は明治の頃湯築城の頂上から松山城の方角を見たものですが中央より少し右に道後宇佐八幡神社の松の木が見えているのがよく判ります。今では周辺には大きな道路が走り、ビルを初め建物でひし

めきあっていますが河野氏の時代から藩政時代をへて今日までの時代を見つめてきた道後宇佐八幡神社は私たち二神氏の子孫に何かを語りかけているように思われてしかたありません。



***道後湯築城頂上より松山城方面を見る。手前に宇佐八幡社の橋が見えている。(明治末期頃)**

笹峠

風早郡と和気郡の郡境にあるこの峠は、二神氏の小川村の宅並城をはじめ風早郡の河野氏の居城、高縄山城や各山城を拠点にしていた河野氏の家臣団が道後湯築城へ向かうときには通過していった峠の内の一つであろうと思われます。

愛媛大学の川岡勉氏はその著書『河野氏の歴史と道後湯築城』のなかで「高縄山系の山城と山道」の項で次のように述べています「・・・湯築城は一応の独立丘陵でありながら、よく巨視的にみると北方の高縄山系が道後平野に突き出した部分に立地しているという点である。湯築城跡の展望台から四方を眺めると、南方に道後平野、西方遠くに瀬戸内海を望むことができる。そして、北方背後には高縄山へとつづく山々が広がる。高縄山系には多くの中世城郭が分布していたことが知られている。それらの城郭群は、無数の山道によって結ばれていたことであろう」

二神氏の居城だった小川村の宅並城は海岸に近く、当時でも現在のように堀江、潮見、山越地区を経て道後に至ることは可能ではありますが、この時代としては先述の川岡氏が述べているように山道を通って行くのが通常のコースだったと思われます。宅並城を小川村まで降り、東側の山手方面に登り小川村の谷間を大西谷まで抜け、伊台へ出るために坂道を登り詰めたところにある峠がこの笹峠です。宅並城を東側から望むことの出来るこの笹峠に立つと北方面は芸予諸島から安芸灘、伊予灘までの眺望が広がり、安芸国、周防国、長門国方面までの瀬戸内海的情勢が手に取るように判ります。また東側の高縄山系の各山城の情勢が一望できる極めて良好な要害の地であることが判ります。大内氏、毛利氏、をはじめ、瀬戸内海を制することが非常に重要だった時代にこの地域の情報を得ることの出来るこの場所は宅並城を拠点にして風早郡の南方面を護衛する二神氏にとっては情報収集地としての大きな役割を果たしていたものと思われます。この峠に立って、ここで収集した情報をもって湯築城へ向かった在りし日の二神家真や二神種の姿を偲んで見てはいかがでしょうか。



*** 軍事的に重要だった笹峠からの眺望。右端の山は裏から見た宅並城**

宅並城趾(二神氏の居城)

小川村の南側に聳える山、宅並山(200.9 ㍎)に城が築かれたのは建武年間(1334-1338)のことであると云われています。創建した人物は不明ですが、同じ

時期に道後湯築城を築いたとされることから河野氏の命令によって道後湯築城に対して道後北方面の海からの侵略に備えた山城であると考えられています。

この宅並城が初めて文献に現れるのは寛正6年(1465)讃岐国の細川勝元が伊予国に侵入したときで、河野通春を支援した大内政弘の軍勢が宅並城に拠ったと「予陽河野家譜」に記されています。が、この時代二神氏は道後で討ち死にした二神種の時代に入っており宅並城が平時と戦時下とは大きく役割が異なっていたと考えられます。宅並城は城郭立地から見れば、海からの侵入に備えているため西部方面は二神氏の故郷二神島や忽那諸島、遠く長門国を眺望でき、風早平野を隔てた北部に鹿島城や恵良山城を、東に高縄山城、横山城、北東方面には雄甲城、雌甲城、高穴城、神途城、日高城、南方面には葛籠屑城、花見山城などが手に取るように見えます。

城郭は東西60メートル、南北25メートルの長方形の単郭で郭の西部に部分的に一段の石列が残っています。

文明11年(1479)讃岐国の細川義春が伊予国侵入を計ったとき南氏、重見氏、忽那氏らが宅並城を固めたとの記録が「予陽河野家譜」に記されています。

二神氏側の記録では4代目家直の弟で城辺二神氏の祖二神家経の口上書に「・・・始め豊田と申し候えども二神島より河野家へ参り候ゆえ、それより二神と名乗り申す由、申し伝え候(中略)河野家にては風早郡の内、宅並と申す城には私の祖父信濃と申す者預かり居り候・・・」(会報創刊号「二神氏ゆかりの地を訪ねて」参照)との文書が残されています。

宅並城主だったと考えられるのは二神系図から見ると二神種直、二神家直、二神家真の三名で、道後で討ち死にした二神種や、宅並城が廃城となった時代に生きた二神通範についてはこれまでのところ宅並城と結びつける有力な史料は確認されていません。道後湯築城が築城されて以降の時代に河野氏の家臣団が拠っていた配下の各枝城との関係や、先述の湯築城への出仕当番制度などについてもその実態はまだ明らかになっていません。ともすれば近世藩政時代における「登城」の光景が頭をよぎりますが政治的、軍事的にも不安定だったこの時代の出仕当番制度などがどのようになっていたのかを明らかにすることについては今後の調査課題でもあります。また「宅並二神衆」(会報第3号二神古

文書解説参照)についてもその実態が家族をはじめ日常生活のスタイルなどを含めて一体どのようなものであったのかについても様々な角度からの調査研究が期待されています。



*** 笹峠から見た宅並城。**

小川村(二神氏一族の館跡)

伊予国風早郡小川村(現在は北条市小川)は比較的古くから開けた村ですが、河野氏の祖、河野通清が備後国の奴可入道西寂の伏兵にあつて治承4年(1180)1月に小川村の南外れにある栗井坂で自害した場所として知られたのが最初であると思われます。次に河野通盛が道後湯築城を築いたとされる同じ建武年間(1334-1338)に小川村の南側に聳える山、宅並山に城が築かれました宅並城の創建です。この宅並城が初めて文献に現れるのは、寛正6年(1465)讃岐国の細川勝元が伊予国に侵入したとき、河野通春を支援した大内政弘の軍勢が宅並城に拠つたと「予陽河野家譜」に記されています。この他、栗井坂にある大師堂には「木造地藏菩薩座像」(北条市指定文化財)には応永2年(1395)奉造の銘記がありますが文政4年に描かれた小川村の絵地図には栗井坂に大師堂は描かれておらず応永2年(1395)奉造の「木造地藏菩薩座像」がいつの頃から小川村にあったのかは明確ではありません。小川村にある多くの石造物や五輪塔、中世墓石などの中で、年代が銘記された物のうちで最も古いものが下屋敷の小字が残る弘川の橋のたもとに、地元の人たちが「地藏さん」と呼ぶ石造物や五輪塔

を雑然と並べた中の一つになる高さ90センチ程の宝篋印塔です。これには最下の反花や上部の宝珠、請花などは失われていてありませんが、格狭間に残る康応元年(1389)9月の年記名が微かに読み取れます。(風早歴史文化研究会)

ちなみに、国内在銘最古の宝篋印塔は鎌倉で発見された宝治2年(1248)のもので、この宝篋印塔の歴史的価値を証明すると同時に歴史の宝庫としての小川村を逆に証明するものと云えます。康応元年(1389)9月年記名の宝篋印塔がこの場所に置かれたのが近年になってからの事で、小川村が俯瞰できる高台にかつて建立されていた永福庵の近くから複数の五輪塔や宝篋印塔などが発見されましたがそれらの内の一つである事が判明しました。それを小川村の入り口に置いたのはこれらが発見した時代の人達も、村人の安全と村の発展を願ったものではないかと考えられます。先述の大師堂の「木造地藏菩薩座像」と比較すると宝篋印塔の場合にはそれほど簡単に持ち運びは出来ませんから、小川村で建立された後に再発見され、この場所に移動されたまま今日まで村の入り口に建っているものと見るのが自然であると考えられます。



*** 小川村の入り口に建つ康応元年(1389) 9月と銘記された宝篋印塔**

この小川村に二神氏が入ってきたのが正平22年(1367)のことで、宅並城主として二神十郎左衛門尉種直が一族郎党を率いて二神島からはじめて伊予本土の土を踏みました。康応元年(1389)9月の年記名が入る小川村の宝篋印塔が建立される22年前のことです。その後、二神氏の発展と共に「宅並二神衆」と呼ばれた強力な軍事力を持つ集団などへと広がりをもってゆきます。宅並城主

であった歴代の二神氏をはじめ「宅並二神衆」など二神一族は、家族を含めて日常普段の生活の場としてこの小川村に住み着いていたものと考えられますがその館のあった場所が一体どこであったのかについて今後の調査研究の課題になるものと思われます。

小川二神氏の系譜は現在も小川村に住み着いていますが古文書などの史料が残されていません。しかし、宅並二神衆の墓石と見られる無数の五輪墓や小川二神氏が代々所有してきた土地や墓地などは、村の中心部を流れる弘川べり宅並城への入り口周辺にあってその時代における小川村でのいわゆる一等地にあります。また、代々家に伝わる中世古銭を所持していたり、伝承としていくらかの武具のようなものが長櫃の中にあったことなどの話が断片的ではありますが語り伝えられています。また、二神氏の系譜研究を進めてゆく上においても重要ないくらかの残された物が、先述の康応元年(1389)9月の年記名が入った宝篋印塔や無数の石造物など、近世のものも含めてその時代にタイムスリップしたかのように村のあちこちに無造作に置かれています。二神信濃守の宝篋印塔や、これらの石造物をはじめとする歴史上の遺跡に歴史科学の光をあて解明してゆくことが二神氏の系譜研究を進めてゆく上において極めて重要なことであると思われます。



*** 二神一族の屋敷があったと見られる小川村の上屋敷、岡ノ谷、下屋敷地域**

今回は「湯築城」特集でもありますので二神古文書のなかでも湯築城に関係するものとして唯一の「村上通康書状」と呼ばれているものを紹介します。

これは当時、風早郡小川村の宅並城主であった二神藤左衛門尉家真(二神信濃守)に対して、この時代に湯築城で権勢を張っていた河野通直(弾正少弼)の女婿で来島村上氏四代目、村上通康から出された督促状です。

1. 村上通康書状

村上通康書状

御当番之儀□□□如何候て御不平□□□、
早々可有御参之由被仰出候、此等之趣能□
可申旨候、恐々謹言、
八月廿七日
二神藤左衛門尉殿

通康(花押)
村上□□(通康)
(□の文字は判別不能)

この文書の内容は、二神家真が河野氏の本拠地である道後湯築城の出仕当番にも関わらず出向かなかったのは何が不満であるのか。早く勤務に就くようにと督促をしたものです。村上通康は村上水軍御三家のうちの一つ「来島村上氏」の出で、来島城を本拠にし、水軍を統率して勢力を保っていました。夫人は湯築城主河野通直(弾正少弼)の娘でしたが、通直には後継がなかったため、娘婿の村上通康に家督を譲ろうと考え行動を起こしました。ところが譜代の家臣団は村上家を嫌い、これに反対し予州家の河野通政を擁立して抗争します。

その結果、通康は家臣団から排撃せられ、遂に河野通直を連れて瀬戸内の来島城に退かなければならなくなりました。(景浦勉著『二神文書』より)

それでは二神家真は何に対して不満を持ったのでしょうか考えてみました。この文書には8月27日の日付が入っていますが年号がありません。通康が家臣団から排撃せられ、河野通直を連れて瀬戸内の来島城に退いたのは天文11年の頃であったとされています。であるとすると二神藤左衛門尉家真は通康を排撃した家臣団の一員として、道後湯築城の出仕当番を意識的に拒否し、やがて多くの家臣団と共に湯築城を取り囲み、河野通直(弾正少弼)や村上通康を来島城へ追いやる側に着いていたとも考えられます。やがてこの事件は両者の間に和議が成立し通直は通政を後継者とする事を承認します。通政は家督を継いで後に晴通と改名しました。

しかし、この事件は、村上氏が将来河野氏から離反してゆく重大な契機となったと考えられ、通康の子、来島通総の代になって河野氏離反が決定的となります。

以上は景浦勉著『二神文書』から当時の情勢を踏まえてその解説を試みたものですが、『河野氏の歴史と道後湯築城』の著者で愛媛大学助教授の川岡勉氏は「この文書だけでは城の当番制に関する背景説明や解説は困難で、村上通康書状からは何の当番を指しているのか読みとることが出来ない。この当番の記述をもって湯築城の当番勤務を指すと考える根拠は見当たらない」との見解を示して居られます。

いずれにしても二神藤左衛門尉が何かの不満がありそのことをもって当番を勤めなかったことだけは確かな事実で、この真実にせまる研究調査はさらに継続してゆくことが求められます。

系譜家紋紹介

NO.4

会長 二神 浩三

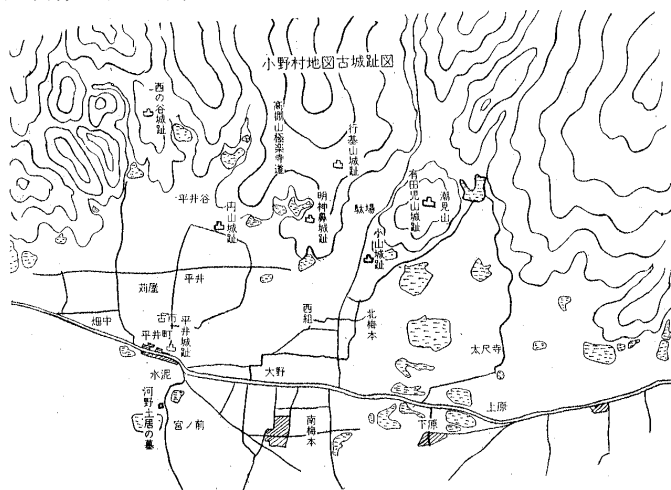
副会長 二神 俊一

畑中（はたけなか）二神氏

畑中という地域は、松山市の東北東に位置し、伊予鉄道の松山市駅から横河原線の電車で約15分東にある平井駅の傍らにあり、近くを小野川が流れる田園地帯あるいは静かな住宅地帯でもある。江戸時代後期には久米郡畑中村と称したが、明治になってから温泉郡小野村大字畑中と呼称するようになり、現在では松山市に併合（昭和36年12月15日）され、松山市平井町となっている。

この平井駅の東方約100mの平井甲1244辺りには、平安時代以降に平井城があったらしく（「小野村史」昭和35年5月1日発行、発行者 小野村長宮内順市郎）、その遺跡と目される石碑があったが、県道334号（松山・川内線）が伊予鉄道に平行して走り、都市化が進行したため、現在では民家の庭の片隅にその名残りを留めている。

（小野村地図古城趾図参照）



平井城跡と目される石碑

鎌倉末期、元寇の役以降幕府の威信の失墜とともに王政復古の波が反幕勢力を巻き込み盛り上がろうとしていたが、幕府の探知するところとなり、正中の変、その後の元弘の変を経て、南北朝時代へと推移していった。

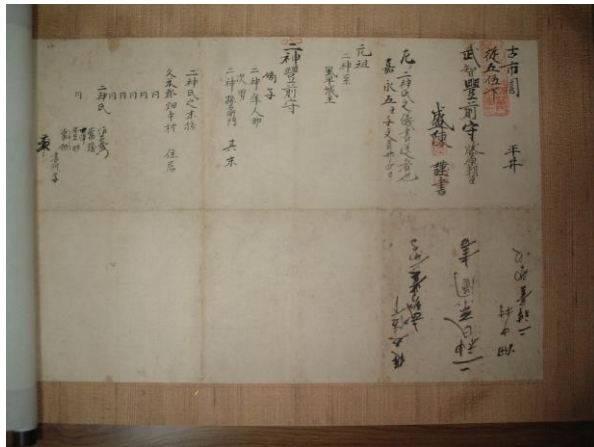


長門探題の北条時直は伊予国の反幕軍を壊滅するため、元弘3年（1333年）3月11日に、大挙して伊予国の水居津（現在の三津か今出）に上陸、久米郡石井郷に進攻した。石井郷では土居通増（河野通有の弟通成の子で石井郷土居を本拠としていた）、得能 忽那、大祝氏の連合軍が布陣して時直軍を迎え、壮絶な白兵戦が繰り広げられた。この時の両軍の戦線は星の岡近辺ばかりでなく、久米郡平井あたりまでの大規模な戦いであったが、激戦の後、時直軍は3月12日、多数の死傷者を残して敗退した。これを「星の岡の戦い」という。（影浦勉著 伊予の歴史（上）改定三版）

また、豊田町史によれば、北条時直は関東の御教書を受け、元弘3年2月10日、防長の将士を率いて東上した。豊田氏は種長、種藤父子および種長の弟田耕種雄らが従軍したが、東上途中、備後国の海上で村上義弘の水軍に遮られ、2月11日転じて伊予国越智郡石井浜に着船し、土居氏の城郭に押し寄せた。この時軍内の和を欠き、種長の献言によって時直はいったん退却し、3月11日、水居津に着き、土居・得能両氏の軍と平井城に戦ったが利あらず、豊田氏の兵も10人ばかりここで戦死した。という歴史のある平井であるが、二神氏の先祖である豊田種長がここまで来ていたかどうかを証するものは無いものの、不思議な縁が感じられる。

しかしながら、畑中二神氏が何時の時代に風早の地を離れて、どのような目的で畑中に移り住むようになったかは全くの謎である。風早から畑中までの空白を埋める古文書類が見つかることを願わざるを得ない。

畑中二神氏本家（俊一氏宅）に遺されていた一枚の折紙式の紙片のみが畑中二神氏と風早との関わりを示す唯一の文書である。（写真参照）



この紙片は、平井の古市園の従五位下 武智豊前守 藤原朝臣 盛陳 から畑中村の二神豊助に宛てた書状で、嘉永5年壬子文月24日（1852年7月24日）の日付があり、また、武智豊前守の印が捺されている。したがって、これは写しではなく、信憑性の高い当時の文書と云える。

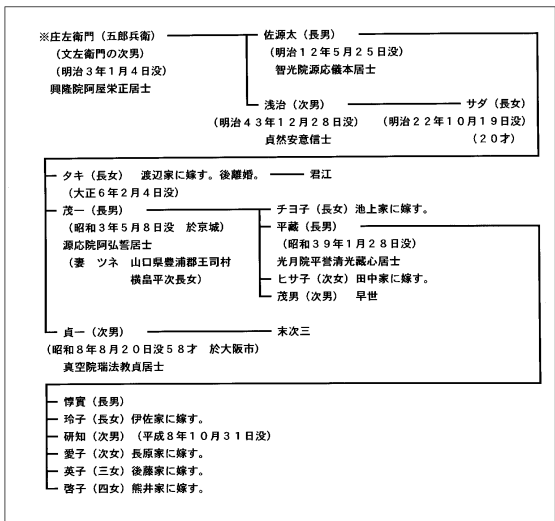
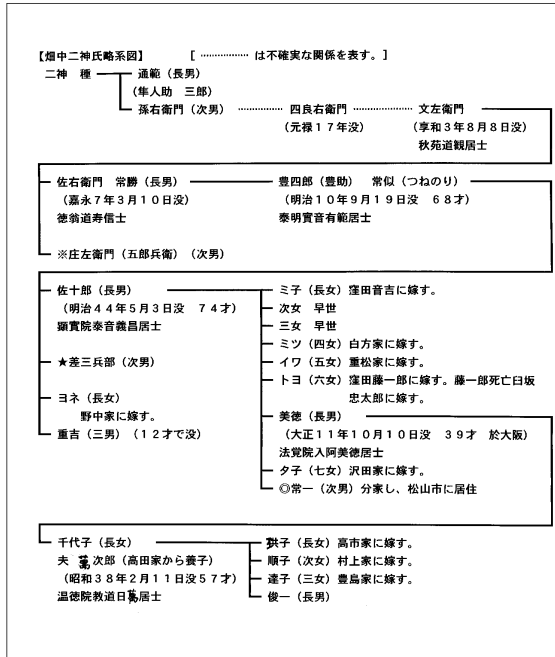
この文書によれば、元祖 二神系 風早城主 二神豊前守 嫡子 二神隼人助 次男二神孫右衛門 其末 とあり、二神氏七代目隼人助通範の弟として孫右衛門が記されている。孫右衛門という人物は二神氏の歴史上に何人も登場しているため、特定することはできず、通範の弟として登場するのはこの資料のみで確認はできないが、ここでは一応、通範の弟としておく。

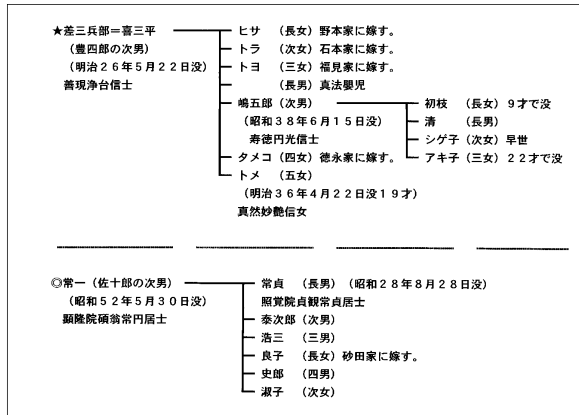
さらに続けて、二神氏之末孫として久米郡畑中村に住居した3名の人物（氏名なし）がいて、次に二神氏 佐右衛門 常勝 同 豊助 常似（つねのり）書刊写 と記されている。最後の2名については、現代の除籍謄本および過去帳からたどり着くことができた。

また、故二神常一が、生前に畑中二神氏の系図を作ろうとして、備忘録に書き残したもののの中に、二神四良右衛門（元禄17年、1704年没）という人物がいる。ただし、その基にしたものが不明である。

【畑中二神氏略系図】

「…………は不確実な関係を表す」





これらの系図の中で二神左源太の長男 茂一の妻ツネは山口県豊浦郡王司村の出であり、明治時代に畑中と豊田氏の里である豊浦郡との間に交流があったのかもしれないが、偶然かもしれない。

畑中という狭い地域に三家程の二神氏が住居していたのであるが、何を職業としていたのか不明である。一説には鍛冶屋(細工物を造る)、一説には染料(藍染めか?)の商い等の説があるが、それらを裏付けるものは発見されていない。

畑中二神の家紋は「擬宝珠輪右三つ巴」(写真参照)である。



畑中二神本家の菩提寺は、元は畑中円隆寺であったが、無住職となったため、現在では松山市鷹ノ子町990-1の灌頂山「極楽寺」となっている。松山に分家した二神氏の家紋は本家と同じく「擬宝珠輪右三つ巴」であるが、菩提寺は石手地藏院である。石手地藏院の住職は二神島の安養寺の住職を兼ねている。偶然とはいえ不思議な縁である。

本家に保存されていた文書には、前記 武智豊前守の書状の他に、柳原二神氏古文書並びに系図写しとそれらについての景浦稚桃氏(郷土史家)の所見(景浦勉氏によれば、これも写しとのこと)があった。これらも何時、誰が、何の目的で書き残し、保存したのかは不明である。

二神系譜研究会が発足する以前に、二神島で「二神島シンポジウム」が故忽那修徳氏の企画の下に開かれた。その時、基調講演をされた網野善彦先生の話の中で、「二神氏には二神種章の創った二神系図(本島二神系図)、片山二神系図と柳原二神系図の 3 本の系図があるが、そのうち柳原二神系図のみは行方不明となっている。」ということであった。

畑中二神本家に保存されていた古文書ならびに系図がたとえ写しであったとしても、原本が行きえ知れずになっている限り、貴重なものとして認知せざるを得ず、2002年4月にこれら全てを表装し、本家に保存することとした。

この柳原二神系図では、道範以後の人物が種章作成の系図とは異なっている。このことについては会報の後号で紹介したいと考えている。

以上

連載・二神氏と苗字の歴史 第4回

事務局長 二神 英臣

前回では「豊後森二神氏」の苗字が慶長6年(1601)伊予国からどのような経過を経て発展し、今日を迎えてきたのか、について述べてきましたが、今回は「湯築城特集」でもあり松山市内を中心に周辺の「株家」があると見られる中予地域の二神氏について現在までの調査研究の結果をふまえて報告をしてみたいと思います。

道後湯築城周辺(松山市内)の二神氏

湯築城は建武年間(1334～1338)河野通盛の手によって築城されたとされています。従って二神氏三代目の二神種直が河野通堯の誘いによりその家臣となり、風早郡小川村の宅並城に移った正平22年(1367)当時にはすでに湯築城は築城されていたこととなります。

宅並城主の二神藤左衛門尉家真は湯築城への当番勤務を欠勤したため村上通康(後に来島氏)から早く勤務につくように督促されている文書が残されていますが(二神古文書解説の項参照)この時代まだ松山市内には二神氏が拵がっている足跡は確認されていません。しかし本島二神系図によると二神藤左衛門尉家真の叔父には城辺二神氏の祖二神家経や豊前州に居住した二神氏の存在も記録されていることから全くないとは言い切れません。

松山市内で二神氏が確実に存在してくるのは藩政時代に入ってからで、余戸二神氏や畑中二神氏の系譜に伝わる先祖書きによって証明がされます。この他、高浜、太山寺、船ヶ谷、の各町に代々続く二神氏が存在し、旧松山市内では松山藩士となった片山二神氏の一部流れや木屋町、萱町などの松山城北部の町に代々住む二神氏の系譜があります。赤穂浪士の一人、貝賀弥左衛門を切腹まで世話をした二神十助や、今も残されている藩政時代末期、嘉永6年作成の松山城下地図に描かれた二神傳蔵の屋敷に住んだ二神氏の系譜などまだまだ二神系譜研究会として解明がされないままとなっています。

二神系譜研究会としてはこれまで「上からの系譜調査と下からの系譜調査」の方針を掲げて調査解明を進めてきましたがいわゆる「上からの系譜調査」は

神奈川大学日本常民文化研究所や愛媛県歴史文化博物館をはじめ歴史学者や研究者の御協力があって一定の段階まで進んできていますが「下からの系譜調査」についての解明が進んでいません。

その理由は①各系譜段階での史料が非常に少ないこと、②近年の核家族化に伴って系譜毎の史料の管理や代々言い伝えられてきた伝承話などが継承されにくい状況になっていること、③個人情報保護、非公開の名目によって除籍謄本、過去帳などの公開に制限が厳しくなってきたこと、などが挙げられます。

このような状況下ではありますが引き続き会員の皆様には「下からの系譜調査」の継続と推進をお願いしたいと思います。

高浜二神氏

二神島からの船が着岸する最初の港は高浜港ですが、高浜二神氏が集中しているのは観光港に近い高浜6丁目です。同系譜は江戸中期からこの地に住んでいた模様で墓地には元禄の年号が銘記された墓石も存在しているとの会員からの情報ももたらされています。

太山寺二神氏

高浜港の背後に聳える山を東側へ越えた所が四国八十八カ所52番札所で知られる太山寺です。二神系譜研究会会員のなかにも太山寺二神氏の系譜の方は数名おられますが、下からの調査は余り進んでいないようです。二神文書でも天文16年河野弾正少弼通直から二神源三郎宛に出された安堵判物は和気郡の一部を知行する旨を述べており、続いて源三郎に出された天文21年の河野通宣からの安堵判物には久枝郷の友近を安堵することが述べられています。この友近は太山寺や次に述べる船ヶ谷に近く、二神源三郎との関係での調査が求められます。

船ヶ谷二神氏

地名から考えるとこの地域は昔は海岸が近くまで迫っていたと思われます。同系譜の株家の墓石調査などは未だ行われていませんが、太山寺二神氏の項でも述べたように二神源三郎に安堵した久枝郷の友近は船ヶ谷からも近く、同系譜会員の協力を得て調査を進めることが必要であると考えています。

余戸二神氏

会報第3号の系譜家紋紹介で明らかにしたように、同系譜には古文書、系図、墓石、過去帳などがきちんと残されており、近年、古文書の表装なども行っています。余戸二神氏は元禄時代から幕末まで170年に渡って、松山城の南西方面6キロにあるの余戸村で庄屋職の任務についていました。詳しくは会報第3号P32～35を参考にしてください。

窪野二神氏

窪野村は元は下浮穴郡窪野村と呼ばれていましたが、明治22年からは合併により温泉郡坂本村になり昭和31年からは松山市に編入しました。土佐街道の入り口に当たる三坂峠の麓に立地する窪野二神氏の存在は可成り古くから知られていましたがこれまでのところ歴史的解明は殆どされていません。会員にも数名おられますので一歩でも、二歩でも解明を計りたいと考えています。

畑中二神氏

畑中の地名は江戸時代後期には久米郡畑中村と称していましたが、明治22年以降は温泉郡小野村畑中と呼び、松山市と合併してからは平井町の一部となりました。同家譜には簡単なものではあるが古文書が残されており、それによれば先祖は風早二神氏で、二神孫右衛門であると記されています。畑中二神氏が風早の二神孫右衛門の末裔に当たることを証明するものはこの紙片のみですが、江戸後期まで辿ることが出来る同系譜の人物が、さらに時代が遡れるための解明調査を期待したいものです。なお、同系譜は会報第5号の系譜家紋紹介で明らかにされていますので詳しくはこちらを参考にしてください。

城下二神氏

藩政時代に松山城下に住んだ二神氏のうちで風早から松山藩に出仕の関係で住居を移し、弓ノ町に居住していた片山二神氏を除き、藩士として城北の三ノ丸北側武家屋敷に住んだ二神傳藏などの一族子孫は現在どこに住んでいるのでしょうか。松山藩士(郷土、庄屋を含む)としてこれまでに名前が確認されているのは時代順に二神六兵衛(歩行・明暦4年)二神牛之助、二神二郎右衛門(扶助米・明暦4年)二神十助(常江戸御供歩行・宝永元年)二神六郎兵衛、二神次右衛門(御歩行・宝永元年)二神又助(拾五人組・宝永元年)二神須太夫(諸郡手代・

宝永元年)二神彦左衛門(郷方・宝永元年)二神勸右衛門(御扶持方・宝永元年)二神千助(拾五人組・寛政元年)二神鍛次郎(扶持方・寛政元年)二神孫右衛門(諸郡大庄屋)二神忠兵衛、二神三郎右衛門(無頭扶助・寛政元年)二神伝蔵(御膳番・文化11年)二神源兵衛、二神丈左衛門、二神晋助(諸郡郷士・弘化年間)二神伝蔵(大小姓頭格・安政6年)二神城之助(御小姓・安政6年)『松山藩役録』伊予史談会発行)ですがこれ以外にも存在している可能性があります。各系譜の先祖に上記の方の名前が確認出来る場合には是非事務局までご連絡を下さい。

北方二神氏

松山市内ではありませんが、隣接する現在の愛媛県温泉郡川内町北方は藩政時代から明治22年までは久米郡北方村と呼ばれ松山藩に所属していました。村の南を讃岐街道が、西を重信川が南北に流れる位置にあり、中世時代には川上神社が置かれるなど早くから発展した村です。この村に二神氏が住み着いたのはいつの時代であるのかについてはこれまでのところ調査研究が進んでいません。北方二神氏の株家も存在していますがこれまで二神会では系図の一部を入手しているに過ぎず、同系譜の解明はこれからと云ったところです。

その他の二神氏

松山市内にはこの他に二神氏の株家が存在していると見られる地域として、吉藤町、小坂町、三津浜、西垣生町、東・西長戸町、などが考えられます。既に一部の地域では調査解明の作業に着手している系譜もありますが、今後どのような結果が得られるか楽しみです。

二神(ニカミ)、三神(ミカミ)氏

この他、二神と書いてニカミと呼び、三神と書いてミカミと呼ぶ苗字のお家が松山市内に数軒あります。地域的には特定していませんがこの数軒の内に調査すれば株家と呼ばれる家の存在が明らかになると考えられます。家の伝承ととしてどのような由来ものが残されているのか二神氏との関係において非常に興味が湧いてきます。

なお、調査結果は次回のこの欄で発表してゆきたいと考えています。

碧堂 二神伝蔵

南宇和民俗歴史文庫主宰

藤田儲三氏



文学と政治の家、といわれる堀舎二神の中でも、典型的な人物が二神伝蔵である。

二神家は藤原氏の一流が長門国に下り豊田氏となり、伊予国二神島へ渡り二神氏となったものである。後に御荘郷緑に来て御荘二神氏となり、緑村庄屋、そして御荘組在郷代官にも任ぜられたのである。それが城辺村庄屋を命ぜられ、城辺二神家となり、その分家が堀舎二神で、代々商家であった。

町長時代の伝蔵

伝蔵は県議にもなった彦一（雅号蘭庭）と千代の長男として明治十三年十月二十九日、城辺村で生れた。曾祖父が国文学者で、御荘三歌人の一人として知られた永世（別号蘭園）でその妻も蘭貞と号す俳人であった。

祖父網永も俳句を嗜んだといわれるが、俳号などは不明である。

伝蔵は十五歳頃より短歌を始め、本家二神深蔵（号淡水、県議会副議長）に指導を受け、二十歳の時、蘭圃と号し「明星」「新声」や「国文学」に投稿し「国文学」では一等に選ばれ賞を受けている。

二十一歳で松山連隊に入営した。当時松山は俳句の盛んな時代で仙波花叟に師事し、松山帰省中の高浜虚子を尋ね、善通寺に移ってから松涛楼を知り盛んに俳句を作るようになった。帰郷後も度々句会を開いた。「文庫」の俳壇で内藤鳴雪の選で毎号載せられるようにもなった。

二十四歳の時、日露戦争に従軍、旅順攻撃に加わり多くの辛酸をなめ、戦地からの投稿の歌「雁影」は「国文学」各号に大家と同じ別欄に載せられた。

二十七歳の時、藤田貞枝と結婚、翌年長女、その後長男、二女、二男節蔵（文学名藤田竹郎）、三女が生まれ、三十八歳の時幼児を多く残して妻貞枝が死亡した。

四十一歳で、坂崎三女與と再婚。三男、四女が生れる。

四十九歳の時、嫁いでいた長女が死す。次いで妻三女與も幼児二人を残して死亡した。不幸はこの後も続き、長男、二男も亡くするのであるが、後にこの頃の事をこう書いている。「二人の妻を亡くし、三人の子女と訣れ、相続人も無くなる始末で、一時は全く途方に暮れました」と、後に刊行された歌集、句集にはこの当時の悲哀をうたったものはでていないが、当時親代りというべき知人に送られた詩があるので紹介しておく。

「宗央と私」

蘭圃

五人の子供を遺しおき 先なる妻は死にました
子供二人を置去りに 今度の妻も逝きました
なんで私は不運でしょう なんで泣かずにゐられませう

思い出しては幾度も 写真の前に走りゆき
手をたゝいては「オカアサマ なぜ戻らぬか戻れよ」と
責める子の声聞く度に なんで泣かずにゐられませう

「お宮の神様カアチャンを 早く戻して下さい」と
常磐の森を仰ぎつゝ 縁側に出ておがむ子の
いぢらしい姿ながめては なんで泣かずにゐられませう

今朝も御飯をたべる時 わたしの顔を覗き込み
「トウチャントウチャンオトウチャン カアチャン死んで淋しいか
ろ」
やさしい声でとひました なんで泣かずにゐられませう

それでわたしがきゝました 「カアチャン死んで淋しいか」
すると困った顔をして 「ウン、淋しい淋しい」と
小さな声でいひました なんで泣かずにゐられませう
(二神家は神葬で、常磐の森は氏神の境内である)

伝蔵が詩作をした事は聞かないし、これは公開を意としたものでは無いが、当時の心境がうかがえるものとして敢て載せて置く。



「蘭」「石壺」と「くさの葉」

この年石野義一らの「くさの葉の会」に参加、五十歳で橋田東声らの「霸王樹」に入り「爽節」に移るまでの十五年間一回も休稿したことはなかった。

五十一歳で同好の浜田実千枝と再婚。終生おしどり歌人として知られた。

この年より石野らと「くさの葉」を発行。中心となって編集、指導に当たる。当時短歌誌の定期刊行は県下唯一で、後に愛媛、高知西部で活躍した短歌の指導者はほとんどが、これより育ったのである。戦時中の用紙統制により九十六号で廃刊せざるを得なかった。

文学の師友には恵まれた伝蔵であったが、家庭的には不幸が続いたので、姓名学の大家の言で二神家の雅号である蘭圃を碧堂と改めた。毎月一回以上歌会を開き、また冬には毎年短歌十夜を続け研究を欠かさなかった。

伝蔵は若い頃より多くの公職についたが、五十六歳の時推されて城辺町長となり、戦時下の多難な時代を乗り切った。多忙の中にも作歌は止めることなく、前線兵士には「はがき通信」を続けた。二期八年で町長を退任した。

六十五歳で、自筆歌集「蘭」を刊行、七十一歳の時、歌友、後進の手により諏訪公園に郡内初の歌碑が建立された。



諏訪公園に建つ歌碑

米寿の年には歌句集「石壺」が発行された。

昭和四十五年二月九日、九十一歳で永眠した。系図は「海の民」第三号「南宇和の歴史と御荘二神氏」の「堀舎二神系図」を参照の事。原稿字数の関係で味気ない箇条書きになってしまった事をお許し願いたい。

二神碧堂略年譜

明治

- 13 (1880) 年 0歳 彦一長男として生れる
27 (1894) 年 14歳 南宇和高等小学校卒業
28 (1895) 年 15歳 この頃より歌をつくる
33 (1900) 年 20歳 徴兵検査甲種合格
蘭圃と号し明星等に投稿
34 (1901) 年 21歳 松山22連隊に入営俳句始る
37 (1904) 年 24歳 日露戦争で旅順攻撃に加わる
40 (1907) 年 27歳 藤田貞枝と結婚
41 (1908) 年 28歳 長女美津子生れる
44 (1911) 年 31歳 長男禮蔵生れる

大正

- 2 (1913) 年 33歳 二女つき子生れる
4 (1915) 年 35歳 三男節蔵生れる
6 (1917) 年 37歳 三女雛子生れる
7 (1918) 年 38歳 妻貞枝死す
10 (1921) 年 41歳 坂崎三女與と結婚
12 (1923) 年 43歳 三男正文生れる
14 (1925) 年 45歳 四女房子生れる
4 (1929) 年 49歳 長女(赤松)美津子死す
妻三女與死す 短歌に復活す

昭和

5	(1930)	年	50	歳	霸王樹入社
6	(1931)	年	51	歳	浜田実千代と結婚
7	(1932)	年	52	歳	「くさの葉」発行、 碧堂と改む
11	(1936)	年	56	歳	城辺町長となる
18	(1943)	年	63	歳	長男 禮蔵死す
19	(1944)	年	64	歳	町長退任
20	(1945)	年	65	歳	歌集「蘭」発刊
22	(1947)	年	67	歳	二男節蔵(藤田竹郎)死す
26	(1951)	年	71	歳	歌碑を諏訪公園に建つ
42	(1967)	年	87	歳	歌句集「石壺」発刊
45	(1970)	年	90	歳	永眠



1999年9月

城辺町の学習交流会で講演中の藤田儲三氏

シリーズ：「ふたがみ」にまつわる話し (その1)

二神島のエンコの話し

理事 豊田 渉

松山市沖の瀬戸内海の真ん中に、二神島という島がある。昔、『松島』と呼ばれていたくらい、松の木が多かった。その島の昔話を聞かせてやろうかの。

昔々の、ある夏の日のことじゃった。いつものように畑に仕事に行こうと、山本のじいさんは鉄瓶にお茶を沸かし、ぶら下げながら山道を登っておった。タカツボちう小高い丘の原っぱを通りかかった時、「はてっ見たことのない若い衆が、「おいさん、どこ行く？」と聞いてきたので、「どこ言うて、畑に決まっとる。」と返事をした。すると、「わしと相撲をとらんか?。」と言うので、山本のじいさんがその若い衆をよく見ると、手と足が異常に長い。じいさんは、「ははあ、こやつはエンコじゃな。」と見抜いた。エンコというのは、河童のことじゃ。

エンコは、あの長い手と足で、肛門から人間の内臓を引き抜いて殺してしまうと言うが…。」じいさんは考えた。

「よしっ、わかった。ふんどしを巻き直して準備をするから、お前は後ろを向いといてくれんかの。」「何だ、見よってもよかろう。」「いやいや、見せるほどのもんじゃなし、なんぼわしでも恥ずかしいからの。」と言うて、エンコを後ろに向かせた。

その間にじいさんは、鉄瓶の蓋を尻にあて、ふんどしをしっかりと巻き直した。ついでじゃが、昔は夏の暑い間は、男はふんどし1枚で畑仕事に行きよったということじゃ。

さて、準備の出来たじいさんとエンコは、がっぷりと組み合った。じゃが、エンコがなんぼ手を伸ばしても、尻のところには鉄瓶の蓋がしっかりと締め付けられているので、どうにもできん。そのうち、頭の皿から水が無くなったエンコは、力も抜けてぐったりとなり、とうとう負けてしもうた。じいさんは、エンコを押さえつけ、「お前はエンコじゃろ。わしを殺そうと思うて、海から上がってきたんじやの。」と言うて、反対にエンコを殺してしまおうとした。するとエンコは、「わっ、わしが悪かった。どうぞ、命だけは助けてください。」と言うので、「いいや、お前はこれからも、海から上がって来て人間をだますに違いない。」「いえいえ、もう上がって来たりしません。」「二度と上がって来んのなら、助けてやってもよいが。」「お願いします、約束します。」

命からがら海へ向かったエンコは、ふと振り向いて「でも、もしこの島の松の木が3本になってしまったら、また上がってきますよ。」と言うて、「おじいの尻は、金っぺ、金っぺ。」と呟きながら海へ帰っていったそうなの。

二神の人たちは、ずっと松の木を大事にしてきたが、30年ちょっと前にマツクイ虫の被害におうて、だいぶん枯れてしもうた。じゃが、エンコが上がってきたという話はまだ聞かんのう・・・。

(聞き取り 二神島 杉山邦子)

二神島の屋号あれこれ

常任理事 豊田 渉

二神島の屋号

二神島にもすべてではありませんが、屋号のある家があります。正確にどの時期からそう呼ばれているのか、まだきちんと記したものはありません。昭和の初期かもしれないし、明治時代からかも江戸時代かもしれない。その筆頭は「オセヤ」の二神司郎家で、お庄屋(おしょうや)が変化したものでしょう。



人の名前では「クラジヤ (倉次の家)」、「ヘイジヤ (平次の家)」、「ショウクラヤ (庄九郎の家)」、「ナシオカ (梨岡の家)」、「ナカタメ (中田為次郎)」、「トコモリ (床屋の森さん)」、「サイタヤ (才太郎の家)」、「ゴウロウ」、「ヨウベエ」などがあります。

船の名前からでは「ツルエマル (鶴栄丸)」、「チョウコマル (長幸丸)」、「エイトク (栄徳丸)」、「ヘイヨシ (平吉丸)」、「エベス (蛭子丸)」、「ヌワドウカイ (怒和への渡海船)」などがあります。

このほかに、「鍵屋」、「扇屋」、「田中屋」、「大向井」、「鍛冶屋」、「紺屋」、「新屋」、「由利屋」、「浜屋」、「アワヤ」、「コメサン」、「ゴンリキ」、「チョキ屋」、「イドバタ (井戸端)」、「シンミセ (新店)」、「トント (酒造屋)」、「カドヤ (角谷の家)」、「エンヤマ」、「キンシ (明治時代、戦功で金鷄勲章をもらったから)」、「セーモヤ」、「ミヨウジ」、「風呂屋」、「ソラ」、「テンシ」などがあります。

以上の屋号は、今の二神島で十分通用します。もし、機会があったら島で使ってみてください。通じること請け合いです。

我が家の屋号「テンシ」の正体は？

私は二神島で「豊田です」というとなかなか判ってくれませんが、「テンシ」というと、すぐに理解してくれます。ただ、なぜ「テンシ」なのかははっきりとは判りません。昔から、少し小高いところに家があり、お城の天守閣みたいだから「テンシュ」が「テンシ」になったと言う説もありますが、定かではありません。

明治30年(1897)生まれの祖父に聞いた話では、もともと家は海岸近くにあり、いつしか現在の丘に上がり住居を構えたとのことでした。そのとき、ここは池がありアヒルが泳いでいたと聞いています。水が豊かであったのでしょうか、それを裏付けるかのように現在も井戸があります。「テンシ」というのは、下に住んでいたときから呼ばれていたと聞いていますので、高いところにあつて天守みたいだから「テンシ」というのは、あてはまらないようです。

現在は、我が家しか住人はいませんが、かつては7軒の家がありました。豊田ご本家の上には「テントモ屋敷」と呼ばれる場所があり、今は野菜畑になっています。私の祖父茂七は8人の兄弟姉妹で姉が5人、妹が1人があり、その7番目であったので茂七です。小さい頃から「テンシの茂(モ)さん」と呼ばれ、口数の少ない子どもであったと聞いています。男兄弟は2人で本家の兄が5番目で清五郎でした。これはその後、調べたところ姉は6人で1人は早世したようですので、それでいくとこの名前の意味は少し変わってくるかもしれませんが、詮索しないことにします。

「テンシ」とはどういう意味であるのか、文字でどう書くのかは判りません。ただ、神奈川大学日本常民文化研究所の二神島調査のとき一緒に来島された鶴見大学の大三輪教授との雑談の中で、その話をしたときに「ひょっとしたら、殿上(テンジウ)が変形したのかもしれませんがね」と言われました。辞書で殿上とは、「立派な御殿、建物の意味」などがありますが、「なぜ我が家が？殿上」。いきさつは判らないよりは判った方がいいと思いますので、これからも、まだまだ、じっくりと調べてみたいと考えています。

いずれにしても私は二神島では、「豊田のワー君」よりも「テンシのワー君」の方がよく理解され、まだ通用します。

会員さんからの便り

ルーツ

溝田 孝一

〒192-0372 東京都八王子市下柚木 2-19-5



前回第4号から私の記事を載せていただいております。私の父方が藤原姓二神氏、母方が藤原姓溝田氏、結婚して私が生まれました。この二神と溝田は過去3度(1625年、1890年、1940年)結婚していますので私は溝田の血が普通の二神氏よりは濃いのでは思っております。従って、藤原姓溝田氏の歴史にも大変興味を覚えます。勿論、父方が二神氏ですので溝田と同様です。鎌足から数えて父方では52代目、母方では49代目になります。

さて、私は40代の初めまではご先祖様については全く無関心でした。ところが父が亡くなり、自分の運、不幸は何故だという疑問が湧いてきて、遺伝子について興味を覚え中島町に墓参りに帰ったついでに松山市の図書館に立ち寄り、そこで紹介された景浦勉先生の二冊の本の出会いがきっかけで興味を抱くようになりました。

その後、二神系譜研究会の二神英臣氏、二神重則氏とはインターネット上で知り合い、ご両名より系譜の基本となる大切な資料の提供を頂き参考にさせて頂きました。ご提供して頂いた資料の中に福川一徳先生の研究史も同封されていたのでこれも基本とさせていただき私の系譜が出来上がりました。この様な機会を与

えて頂いた私のご先祖様に哀心より感謝いたします。同じ人生を全うする上において何か心の余裕を頂いた気持ちです。現在この系譜は八王子市立図書館のご好意により一番目立つところに置いていただいております。

私は電子工学を今日まで学んで参りました。55歳までは世界が不況に入っても私のところは別格で不況知らずでした。そのお陰で100万分の壺の世界を業界で開発するに至りました。100万分の壺とは髪の毛一本の1000分の壺に相当します。肉眼では見る事の出来ない世界です。この技術を今度は私の系譜に利用できないかと考え本能からこの道を自然に開かせて頂いたと思われまふ。これから先、目も遠くなりますのでちょうど良い機会を得ました。系譜調査をする上で欠かすことのできない資料は、東京大学資料編纂所、私の近くの東京都立大学図書館、八王子市立図書館であり、多くの資料を提供して下さいました。お陰様でほぼ全て天御中主尊から天兒屋根尊、藤原鎌足と2000年以上、各人別にご先祖様のお名前、生没年月、別名、童名、活躍記録などを確認できました。ただ残念なのは、近年のことをもっと深く知識を入れたいと思っても資料が現時点では十分ではありませんが時が解決してくれると確信しています。各人別に確認できる慶びは仕事に夢中になる慶びと同じものがありました。夢にも思わない出来事を頂き、且つ沢山の方々からの資料の提供があったからです。大部分重要なところはご先祖様が系譜を作成されておられますのでそれらを基にして私の系譜が出来上がりました。

中島町吉木に住む藤原姓溝田氏と藤原姓二神氏の子孫は二つの流れに乗り結婚して合流しています。二つの流れの一つは鎌足、魚名、秀郷（関東の将軍）、政光(小山城主)、朝政（鎌倉幕府の宿老）、薬師寺輝重、溝田氏になり、もう一つの流れは鎌足、道隆、隆家、豊田氏、二神氏となり740年頃別れた兄弟の子孫が910年の時を経て合流して我々が生存しています。1585年時代の先祖は遺伝子を絶やさないために意図的に結合させていることが読み取れます。この二つの流れを検証して私の系譜が出来上がりました。次回は具体的に詳しく検証材料をご紹介しますと存じます。

私 と 二 神

広島県福山市 矢野 通夫



(1) はじめに

私は二神島で生まれました。母方は「おせや（お庄屋）の分かれで、豊田を名乗っております。ただし、私は生粋の二神人ではありません。父親は隣の怒和島の出で、また父方の祖母は津和地島の出であります。従って、神和三島（註：1）の血を引いていることとなります。その中でも、二神氏の出であることは、小さい頃から母方の親類が集まると何かと話題になり、強く意識することとなりました。

さて、私が二神について語れることは多くはありませんが、以下に2、3紹介させていただきます。

(2) 浜があったころ

私は、昭和35年(1960)の生まれです。世の中が先の戦争から回復し、高度成長期を迎える頃です。小学生の頃までは、集落のすぐ前は石畳ときれいな砂浜が広がっていました。春はヒジキ採り、夏は鰯の煮干し、秋から冬はミカンでにぎやかでした。この時代の子どもは、ほぼみんな伝馬船を漕いで海で遊んで大きくなったと思います。高校進学で島を離れた70年代後半頃に浜が埋め立てられました。このころから急激に島の勢いが無くなったような気がします。

(3) 昔の島人たち

網野義彦先生の書籍(註:2)に二神島で壬申戸籍の草稿本を見て、農＝農民ではないことに気づかされたとあります。

これは、島で生きるためには、農業だけでは生活が成り立たず、様々な仕事を行い生計を立ててきた島の人々に思いを馳せることができる事例といえます。

私の身近な人の仕事を紹介すると、次にあげるようにいろいろな仕事を行っていたことがわかります。

- 父方の曾祖父は、中島町内にとどまらず広島県の倉橋島方面まで出かけて山の木を買い、伐採から運搬などを行っていた。また、網元もやっていたらしい。(父に聞いた話)
- 父方の祖父は、曾祖父と同様に伐り出しを行ったり、広島県の蒲刈島などで蜜柑を買い付け、北九州の方に船で売りに行っていた。(父に聞いた話)

話)

● 母方の祖父は、二神島で造船所を経営しておりました。昭和初期から昭和30年代中頃までは、主に木造貨物船を造っていたとのこと。顧客は、西は壱岐・対馬、東は淡路島近くの家島までと広がったそうです。

その他、私の祖父母の世代まで二神島の人々は、夏になると共同で由利島へ鰯網漁に出かけていたそうです。櫓を漕ぎ、帆船で漁をしていたことを考えると、今の世代には想像もつかないくらい大変だったと思うとともに、尊敬に値する活力があったと思います。

(4) 終わりに

二神島の現状は、年々寂しくなっています。この島で生まれ育った者として残念でなりません。ただ、思い出だけのふるさとにしたくはないと思っています。

現在の不況下ではどうなるのかわかりませんが、SOHO（註：3）のような業態が可能になれば、島に帰って仕事をすることができると思います。そうなれば、島で暮らすことができるかもしれません。

21世紀はさらにテクノロジーは進歩すると思いますが、島での暮らしのほうが悪化するのかもしれない。

最後に、二神系譜研究会について、二神という名前を持たれ、先祖について研究できる一族は幸せな一族といえると思います。日本史はともすれば、権力者のつくった歴史が正史として一般に信じられています。二神氏の歩みを研究することは、地方に生きた人々の歴史に光を当てることとなり、民から見た日本の歴史が見えてくるかもしれません。研究は、先が長いものと思いますが、過去—現在—未来へと続くものとなることを祈念いたします。



昭和45年(1970)頃の二神島

註：1 怒和島・津和地島・二神島の3島を言う。旧神和村。

註：2 日本の歴史第00巻「日本とは何か」講談社。P243~246。

註：3 SmaiiOffice/HomeOffice の略。簡単にいうと、在宅事業者。今後、様々な分野で、在宅しながら仕事ができる労働形態が増えるものと思われる。

柳原 そして 絵地図

常任理事 二神重則

今回、愛媛県立図書館に有る古い絵地図を見た。地図の作製された年などの詳しい情報がなかったが、その内の数点に風早地区、現在の北条市と中島町の物があり、その中に大変興味深いものを見つけたので報告したい。それと共に柳原と関係の深かった二神氏の事と等を。

図1



中央下に屋敷とも倉庫ともとれる木で囲まれた方形の図が見える。
この図は上が東になる。東にある丘は片山、その上は善応寺に続く。

まずは柳原の位置と歴史について、

愛媛県北条市中心部より南に約2キロメートルの所にあり、河野氏の根拠地であった河野郷土居館（どいのたち、現在の善応寺付近）から流れてくる河野川の河口、前は海うしろには片山を控え戦略的に重要な地点だったと思

われる。

予章記では1365年(正平20)に今岡通任が河野通堯より柳原に屋敷を賜っている。河野分限録では、手勢40騎風早郡柳原殿と記されている。天正年間(1573〜92)には、得居半左衛門尉の居館となつている記録がある。江戸期初め、大洲藩代官所が置かれ、中江藤樹が4年間に在任したと言われている。(中江藤樹)江戸初期の儒学者。日本における陽明学派の始祖とされる。近江国高島郡小川村で生まれ、徳行をもつて聞こえ、数々の逸話が伝えられる。近江聖人と呼ばれる。

柳原館跡 全国地名辞典によると、村の斎灘寄りの柳原の丘の上にある館跡。と記されている。

北条の資料によれば、「二神氏は現在の柳原駅の南西部に周囲を幅数メートルの堀を廻らし広い屋敷を構えた郷士だと言われている」、そこは二神館と呼ばれていたらしい。

柳原港は南府中にあり1847年(弘化4)に改築され年間1千隻の船が入り出したと記されている。しかし、干潮時には利用が困難で有った為、大型船を利用する場合は松山や今治港を利用した。

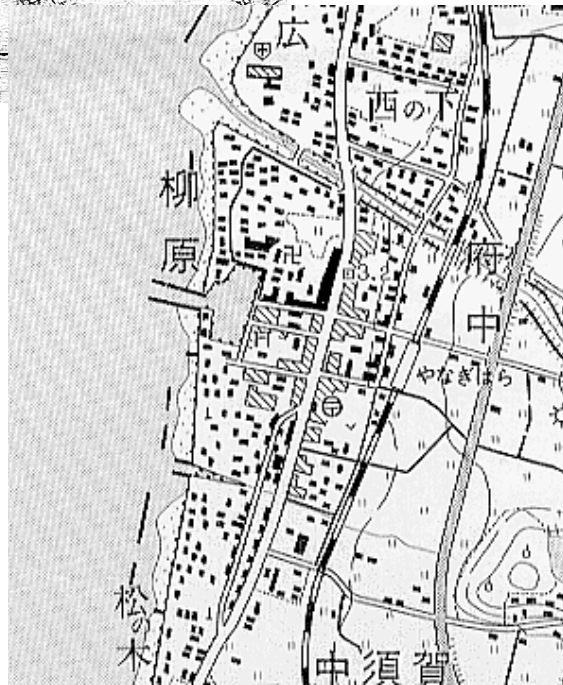
柳原に関して資料はこの程度しか見つからなかった。地図からの情報と合せてみよう。

現在の国土地理院と古地図との比較



図2

国土地理院地図



前ページの図2と国土地理院の地図を参照。

図2の中央少し上部にある、写真の写りが悪く申しわけないが府中と記された処が「二神屋敷（二神城）」と言われていた個所あたりと思われる。

全国地名辞典によると柳原館跡は、村の斎灘寄りの柳原の丘の上にあったと記されている。現地に行ってみたが丘が見あたらない。

国土地理院の地図の柳原と府中と書かれている中程に、大洲藩の代官所があったと書かれていた資料を見たことがある。

国土地理院の地図に郵便局のマークが見える、左の三叉路がキーになると思う、広い道は新道で、細い方が古い道を表していると思う。図2の南府中と書かれた左側に道がクランクになっている、また図1の逆Sカーブも同じ部分ではないだろうか。

その様な辺りから考えると、図1の絵図にある方形の屋敷らしきものは、図2の南府中と書かれている部分か、神社のある辺りかと思われる。しかし、肝心の柳原港がこの絵図には書かれていない。

二神屋敷には堀と土塁があったと伝えられている、天正13年（1585）に秀吉の命を受けた小早川氏の四国侵攻があった。小早川氏の配下には来島氏に属した二神氏がおり、この戦いで滅びた河野氏の武将であった今岡氏の柳原屋敷跡に入った可能性があるのではなかろうか。

なお、河野方の二神氏は高穴城や雄甲・雌甲城を守ったと記録されている。

結局のところ図1の絵図に出ている、方形の屋敷跡は何時・何処で・誰が何故、何の目的で建てられた建物か分からなかった。

柳原 二神牛ノ助



現在の柳原港

先年、北条市の法善寺の襖（ふすま）に使用された下張りの中から、片山二神系図に見られる二神牛ノ助の文書が見つかった。おおよそ現代日本語も怪しい私にとって、理解は困難な文書で識者に聞くと船の手配書らしい。

下張りからは牛ノ助の船の手配書を初め、沢山の文書が見つかり、これからの解明が待たれるのだが、自らの素養のなさが残念。

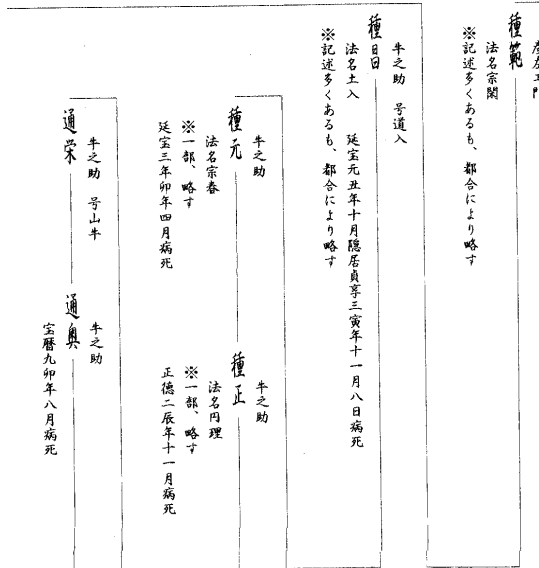
柳原からの回船の様子は、愛媛県歴史文化博物館で開かれた、「海道を行く・江戸時代の瀬戸内海」の図録には、三原市の近くの忠海や遠く隠岐への回船の記録があった。



牛ノ助の名前が見える文書



現在の柳原 片山から鹿島を遠望



牛ノ助の名前が続く片山二神系図

牛ノ助や二神の名前が出ている「日野豊田系図」

日野豊田系図

藤原姓の野豊系圖抄録
有光
從一位大納言教齋轉從五位上侍從應
永十三年丙戌八月廿四日任權左少辨次
弟昇遠經右大弁藏人頭同十八年辛卯十一
月廿五日叙正四位上任參議同日轉左大辨
同十九年壬辰五月五日叙從三位同廿八日
兼備中守同廿年癸巳二月朔日轉參議同十
二月廿日任權中納言同廿一年甲午正月三
日聽帶劍同十二月十五日叙正三位同廿二
年乙未九月廿三日任右衛門督補檢非違使
別當同廿三年丙申三月二日正督老使別當

愛媛県の東、川之江市と高知県の県境
に新宮村があり、その東の上山村の庄屋
に「日野豊田系図」が伝えられている。

出自は京都の公家日野氏から出て、足
利義政より大和国の豊田村を賜った。

その子孫が、永正5年の摂津中之島の
戦いで戦功を上げた為、足利義植から伊
予宇摩郡を与えられた。

この系図の、興味を引くところは名前に種が通字として使われていること
と姓が豊田だと言うこと、また河野家および家臣団の別府・重見・村上・石
川などに婚姻関係を結んでいることです。 これらのことは西岡虎之助氏の
「近世庄屋の源流」に書かれていますのでそれを引用させていただきます。

『この豊田姓の由來するところは、（略） 豊田という地名はおそらく先
祖が大和國山辺郡豊田に住んでいたという関係からして、當郡に移った際に
居住地に因んで上山村荒神原へ更に豊田を付加したものであらう。なほ豊田
の名については、日野家によれば、別の因縁も加つてゐるといふ。次の通り
である。弘治元年の嚴島合戦において、毛利元就の為に敗れた陶晴賢の家臣
長州住人豊田隼人なる者が、巖嶋を逃れて伊豫國へ牢浪し松山二神島に來り
住んだ(その子孫を領主松山公一久松氏一が召し出し家系調べた上で、二神の
地名に因んで家姓を二神と改めしめ新地五拾石を給与して、領中の郷土職を
申付け、風早郡柳原に移り住ましめた)、その節に隼人の弟豊田五郎鑑城も牢

浪して目野家へ來り、先祖豊後守光朝と兄弟の契約をなした。その関係からして兄隼人の娘を以って光朝の後妻となした。この由緒によって光朝曾孫の女子〔資治女子〕も二神牛之助に嫁するといふやうに重縁関係が緒ばれた。かやうな因縁もあるところからして、豊田姓に改めたといふのである。

以上は改姓に関すること柄であるが、それと同時に名の上にも、種資時代に変化をした。すなはち彼は慶長十一年に阿波平嶋公方足利又太郎義種に「御目見」し、金五両と巻絹一疋を賜つて公方から康光の脇指をもらひ、また父光廣に「種」の一字を贈られ、子孫この種の一字を名乗に附することを免許せられた。かくて目野家は種資以來豊田姓を称し、その家族の名には種の一字を通字とすることとなつたのである。』

豊田姓や通字種の由来が記されている部分。

攝州多氣郡石上郷豊田村豊邑ヲ被宛行地名ト云又菅所之地名モ豊田ト云其上長州任人豊田隼人弘治元年十月廿九日嚴嶋合戦之時毛利元就カ為終打負菅國之穿浪之砌松山二神島來ル松平松山公御台出家系御政之上豊田隼人始ニ神之地名ヲ被下置新地五拾石而御領中之樹士領ニ被申附風早郡柳原ニ移ニ神ヲ為家姓居住其節隼人弟豊田五郎艦城為穿浪當家來リ先祖豊後守ト兄弟之契約ス停之隼人之娘ヲ以豊後守為後室其由緒ニ是追毎度之結縁ニ母方之生ノ謂モ依有之家姓ヲ向

光廣	女子	女子	女子	資胤
主計母者同上先祖豊後守自公方義種柳典州守摩郡一郡為恩地自宛行給永正八	母者同上松山風早郡二神牛之助方嫁ス	母者村上掃部頭源武彦娘也	母者同上村上備中守源景盛室	母者同上

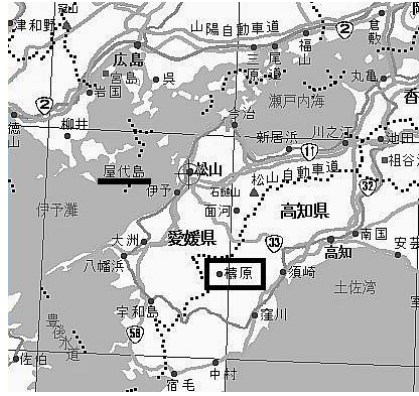
牛ノ助や村上市の名前が書かれている部分

役員のおぶやま☆☆☆

構 原 高知県高岡郡

常任理事 二神重則

もう30年以上も時が経ってしまった。20代も終わりに近い秋10月、当時は1000CCだった日産サニーのレンタカーに乗って須崎から東津野村、山々は初冬を思わせる色になりつつある、つづら折れの峠道を経て構原に1泊、翌日は四国カルストの天狗高原に向かった。構原の街並みに入る手前のトンネルに1、2輪の花を付けたコスモスがあった事を、この前の様に思い出す。



そして詳しい年月を記憶していないが、20年位前になるのか、NHK「新日本紀行」で構原の茅葺きの家が放映された。当時、番組のタイトルバックの曲や、民間放送の番組「遠くへ行きたい」に流れる曲を聴くと、定住民でなかった先祖達の血だろうか、旅へのあこがれが沸々と起こった。番組の中で、二神さんの家だとの紹介があった。

97年に英臣（事務局長）氏と共に「二神氏の系譜を研究する為の準備会」（二神系譜研究会の前身）を立ち上げた。その折英臣氏より、司馬遼太郎の本に構原やそこに住む二神さんの事が掲載されていると聞き、早速「街道を行く 27 構原街道」を購入した。その中に3軒の二神さんや土佐牛、そ

して地名として越知面の事などが書かれていた。そうあの番組の二神さんの家だと思った。

檮原は昔より伊予と関係が深く、越知面と言えば河野の越智氏と関係が有るのやら無いのやら。あの時は国土地理院の5万分の一の地図を持って檮原へ向けてドライブした、そうだった今にして思えば地図のタイトルは「越知面」だった。

98年、準備会を立ち上げた事や、当時分かっていた二神氏の歴史の簡単な資料を作成し、二神氏に興味のある方に集まっていただく為の準備を始めた。電話番号の検索により、全国の二神さんの名簿を作った。そして、名前に「種」が付く方と、返信の回収率を試算する為に愛媛県の川内町と檮原の二神さん約20軒に送付した。種の方からは多くの反響があったが、残念ながら檮原からの返事は無かったが回収率は5%であった。全国へこれらを送付すると40～60軒の返信があると見込まれた、会の紹介・簡単な二神氏の歴史・会員募集などを印刷した送付用小冊子「二神さん集まれ」を作る決心をした。



檮原町上本村

2000年の10月、愛媛県上浮穴郡の落出より地芳峠を越え、檮原町上本村の二神栄一さんのお宅を訪ねた。テレビで見た当時とは違い年月の経過を思わせたが、なお2棟が現存していた。十分な時間が取れず、ゆっくりお話を聞けなかったのが残念だった。

峠を下り、訪れた檮原の街は記憶の中の檮原が遠いところへ行ったしまっていた。あのトンネルや、あの時2階から時雨れていた街路を眺めた、あの旅館はどこだったのか。思い出の断片だけが過ぎていった。



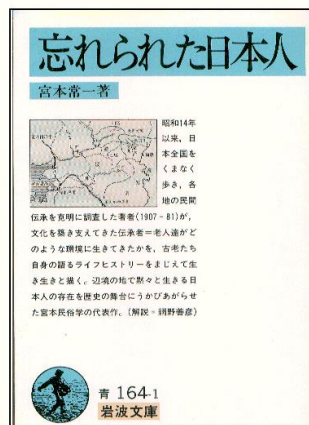
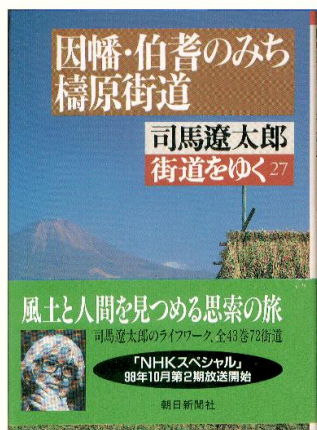
二神栄一氏

一昨年、心ならずも旅先で入院する事になった。神戸の港が美しく見える病棟で宮本常一の「忘れられた日本人」を読んだ、なかに名文と言われる「土佐源氏」があり、文中には檮原や土佐牛の事が書かれていた。宮本常一は二神島の隣に位置する山口県周防大島（屋代島）出身の民俗学者で、私は何時か瀬戸内の古い港町の上関・御手洗・鞆などと共に、この島に行き宮本常一記念館を訪ねてみたいと思っている。またこの本の巻末にある解説は、あの

網野先生が書かれている。この本を読んで、海民であった二神さんの先祖達が海賊禁止令や文禄・慶長の役の後、そして定住民中心の江戸期を如何に生きて今に至ったのか、知りたいと思った。

檮原か、その近くに龍を祭った神社があり、瀬戸内の海に生きる人たちの信仰を集めていると聞いた事がある。そこも是非行ってみたいと思っている、その折は時間をとってゆっくりと檮原の街を歩いてみたい。

岬めぐりという歌がある、”貴女が何時か話してくれた、岬を僕は訪ねてきた・・・”。その歌は檮原へ行った旅の5年位した後流行った。今カラオケで歌う時、色づき始めた峠の木々、石灰岩の露出する台地、連なる山々、岬を高原に置きかえて、そうそうそんな若い日があったと。船の旅でながめる瀬戸内の島影に似て、私の人生の所々でポッと檮原という地が記憶されている。



二神司郎家文書の整理と研究

第3回二神島交流会 平成14年9月1日（日）二神集会所

神奈川大学日本常民文化研究所所長(当時) 橋川 俊忠

神奈川大学日本常民文化研究所特別研究員 関口 博巨



講演中の橋川所長

この8月に中国へ行って来ました。上海の南にある村を訪ねました。そこで印象的だったのは、その住み方といいますか、中庭を持った家の構造が二神島あたりと非常によく似ていました。門を入ると中庭があって、その中庭の向こうに母屋があり、その周りを納屋が取り囲んでいる点です。それから、家々の配置のことです。地形的な関係もありますが、密集して住まいが作られていて、こんなにたくさん家があるのかというくらい細い路地がありました。食べ物についても、どちらかといえば日本のものに近い味で、かなり共通点がありました。二神一族がそこまで出かけていったかどうかはわかりませんが、少な

くとも生活文化の点では、福建省から浙江省にかけてと西日本の海岸一帯の文化というのは、何がしかの関係を考えたほうがいいのではと感じました。

それと二神島の家型のお墓のことが前からずっと気になっています。近世初頭と思われる先祖をおまつりしているようなものは、関東の一部にまでは確認ができていまして、東北の方には今のところ見あたりません。この夏、佐渡島に同じようなものがあるのがわかり、中国でも同じ形のものがあることがわかりました。上海の南部の方で一番大きな孔子廟があつて、そこの展示写真の中に南宋時代の墓があり、その形が非常によく似ています。日本では鎌倉時代の後半ですが、南宋時代は儒学が非常に発達した頃です。儒学の儀式に基づいた墓だとすれば、二神島での廟のあり方などが、何らかのつながりが考えられるかもしれません。これは一緒に調査をしている鎌倉の東国歴史考古学研究所田代所長の見解でもあります。戦国時代から近世初頭に日本へ南宋の儒学が入ってくることで、14世紀くらいの南宋時代の石廟と日本が戦国時代の末の16世紀末から17世紀初頭に日本へ儒学が入ってきたということを見ると、そんなとっぴょうしもない話ではないんです。たくさんの事例を集めて比較検討しながら、二神家墓地の中にある石廟の意味を考えてみたいと思います。

1 二神司郎家文書の整理の現状と今後の作業

これから我々の研究所でお預かりしている二神家文書が今、どういう整理・研究の段階にあるのかをお話ししたいと思います。二神家文書は大きく分けると、1950年代に網野善彦が中心となっておこなったときのを第一次採訪文書、1980年代に入って二神家文書返却を契機にして新たに移管された文書類を第二次採訪文書と呼んでいます。

第一次採訪文書は、1954年に採訪以降、完全ではありませんが網野善彦自身によって目録が作成されています。現在は、原文書と突き合わせて再確認をし

ています。そして、目録を作る方法が、その当時と違ってきたので再度目録を作る作業をしています。

1995年採訪時の第二次採訪文書は、明治以降のものが大半で整理は進んでいます。この目録を撮影したものが資料の2枚目、3枚目にあります。3枚目の左側の方（資料 P.5）に、表のような形のものがありますが、これは文書を1点、1点封筒に納めて封筒の上書きのところに年代・表題・作成者・宛名などを記入しています。その上書きの部分だけコピーして綴じ込んだものが2枚目（資料 P.4）の写真です。これが第二次採訪分の仮目録で、1冊に300枚くらいあります。

今、この作業を大学院生のアルバイトで進めていますが、読みづらい文書も含まれていてなかなかです。手紙類が特に多く、近世・明治の毛筆で書かれた手紙・書状は、古文書をやっている者からすると一番難しいんです。藩や幕府に差し出す文書はだいたい同じような書体で書かれているのでだいたい読めるようにはなるんですが、書状は個人の書きぐせが非常にあって、1人の書状が読めたからほかの書状が読めるわけではありません。我々の研究所でも読み解ける者が非常に少なく、点検に手間取っています。

関口研究員はだいたい何でも読めるんですが、それでもなかなか進みません。現在、関口研究員を中心に進めていますが、いつ終わるかという見通しがたたない状況です。ただ、おおざっぱな目録はできているので、およその内容はつかめます。研究上特に必要だと言うことであれば、研究所で見いただくことはできます。この目録で良ければ、中島町のほうにお話をして情報提供するというのは、これからすぐにでもできるだろうと思っていますし、ご要望があれば何とかお応えしたいと思います。できれば、第一次、第二次採訪分の目録を完成させて、記録のためマイクロフィルムに撮影して、保存の処置、利用の便を図っていきたいと思います。

この資料分はざっと見てきたところで、近世以前の二神一族の系譜に関する情報は今まで出てきたもの以外にそれほど出てきていません。ただ逆に二神島の人々の生活、活動の状況、歴史というものを明らかにするような文書はたくさんありますので、この文書を使って研究を進めていきたいと思います。

2 二神家文書から見えてきたこと

(1) 明治9年建物臺帳から

そういう文書の中で、いくつか紹介してみます。1つは、レジュメの明治9年の『建物臺帳』というのがあります。これは第一次探訪文書の中にありました。資料3枚目の半分の所(資料 P.6)に写真を入れています。中身は次のページ(資料 P.7)を見てください。大区小区というのは、明治9年前後にとられた制度でしたが、短期間で終わってしまったのでこの時代の文書というのは非常に少なく、その意味では貴重なものです。そこに、建物 11 棟、但し裏書きのとおりとありますが、建物調書と書いてある文字の入っているのが表(資料 P.7)で、裏(資料 P.8)に図面が入っている形になっています。元々は1枚の紙に書かれていたものを折って綴じ込んだものですから、この建物の調書にある図面は右下(資料 P.8)の方の図面になります。「村上長衛宅、黒子太平宅」の説明をします。

実は私が一番期待していたのは、昨年、二神司郎宅の庭を正式な発掘ではありませんが、試掘、トレンチを入れるとありますが、掘らせていただいたことでした。ここに二神さんがいつ頃から住んでいたのかということが判るだろうという期待のもとに、中庭と裏庭を2m近く掘り下げました。残念ながら、元に家があったとすれば地層に生活面が出てくるんですけどもどうやら今の生活面より下には、それ以前の生活面はないようでした。あそこで代々家が営まれていたというふうには考えられないということが判りました。

明治9年段階の建物調書に出てきていればもう少し掘り方も変えてできたかなと思いました。残念ながら、この1号の冊子の中にはどうも現在の二神司郎家にあたる図面がないようです。第1号とあるのでひょっとしたら第2号があるのかもしれませんが。これがもしあれば、二神島の明治9年の居宅の配置がわかります。そして、今の二神司郎家の所が明治9年の段階で、どういう状況だったのかということが判り、二神屋敷は一体どこにあったというのが、もう少し考えられる手がかりが増えてくるんじゃないかと思えます。

昨年3月の発掘の後、二神屋敷はどこだったのかということで、現在の地籍図などを見ながら推測を加えていると、どうも少なくとも今のところに移ったのは新しいんじゃないのかと思われまます。明治9年のときにどうであったかということが判れば特定できますが。歴代の二神氏が居館としていたのはどこだったのでしょうか。伝承のうえでも、もっと上の方ということは聞いていますが、はたしてそこが本当にそうなのかどうか、もう1回検討しなければいけません。地形的な点や中世以来の点から言えば、海を見通して、船の出入りが見えて、あるいは水の便などを考えると、どうも別の所にあってもおかしくはないんじゃないかという推測もしています。二神家旧屋敷の推測のための資料として、この台帳は貴重な意味を持っています。この中に、居宅が全部あるのかどうかの確認を、二神にお住まいの方に協力いただいて、これは今でどこにあたるのか、この居宅の形がいつまであったのかということなどを細かく、明治9年のものを基礎にして現在のと突き合わせて検討いただければ、二神島の生活の仕方を探っていく手がかりに十分なと思えます。

この中身は全部デジタルカメラで撮影し CD-ROM に収めて中島町の教育委員会の方へお渡しします。1戸1戸確かめて、明治9年から現在の居住の変化の後をたどる作業を是非協力していただきたいのです。私たちですと、名前とかが一致しないので。明治9年の段階ですから、名前は曾祖父くらいの世代

になるでしょうか。まだ、ご記憶されている方が多いと思いますので、たとえばここから出ていったお宅であっても、まだ想定できると思います。これ以上前になると判らないかもしれませんが、ほとんど辿れるギリギリの時期ではないでしょうか。

それから、建物臺帳がなぜこの時期に作られたのかということですが、これは二神島だけの問題ではありません。明治9年前後は地租改正の時期で地券が交付され、日本のほんの一部ですが、地券と一緒に家券を作っている地域があります。これは、今まで調べた限りでは、京都と四国の一部です。香川県は家券を作っていますが愛媛県はまだ判りません。地租改正と関係して、ひょっとしてこのあたりでも家券を作っていたのかもしれないし、この史料も家券を作るための基礎資料として作ったのかもしれません。

家券はなぜ作られたのでしょうか。基本的に家券や地券は税金をかけるための基礎資料であり、家屋税がかけられることです。家券制度がほんの一部で行われて、あと行われなくなったというのは、不動産登記に関する制度の整備に伴って家券が廃止されたというもので、そういう意味では全国で珍しいケースになります。ひょっとして家券の制度とこれが関係してくるとなると、これも近代史の研究者からすると興味のある史料となります。これもまだ私の推測で、むしろ教えていただかなければなりません。もし家券というものをお持ちの方があれば、是非教えていただきたいと思います。

あとは、黒子さん宅の図面ですが、これはまだ番地を突き合わせていません。場所が確定されていくと、それぞれのこちら側の港と向こうの2つに分かれていますけど、それぞれの中心になる家がどうかということが判ってきます。これが判ってきますと明治9年という段階ですから、ほかの所の状態から推測しますとこの時期まではおそらく江戸時代の構造とほとんど変わっていないと考えていいと思います。少なくとも近世に遡ることになって近世の状態の中でそ

れぞれの中心になる家の場所が確定されて、そういう作業が進んでいけば二神の位置というものが判ってきます。

この家の構造の中で、どういう職業、どういう活動をしていたかということとの関係で、例えば商い船を持って商売していた家とか漁業をしていた家とか、それぞれの特徴も出てくるのではないかと思います。あるいは、農業専門というのはあり得ないので、これは網野先生からこの島の資料で指摘されております通り、明治6年以前の段階ではこの島の人たちはすべて職業は「農」となっていますけれども、そういうことはあり得ないと思います。家の構造なんかから言っても、農業以外の活動というものが見えてくるのではないのでしょうか。そういう点でも、この島の人々の生活ぶりというものが想像できるものになると思います。私は建物の専門家ではないですが、いずれこちらの調査をかつて手がけた仲間の、西、津田という専門家もいますので、その力を借りながらも一度調査をし直してみたい。その時には、是非ともご協力をお願いしたいと思います。

(橘川)



講演中の関口研究員

(2) 石手寺と二神島安養寺の本末関係の形成

関口と申します。私がこの席に立つのは二度目になります。その後、思うように仕事が進まず、ここに至っても中間報告という状況にあります。

今、神奈川大学日本常民文化研究所のほうで、私だけでなく橘川所長やその他の調査団のメンバーと一緒に、細々ではありますが二神司郎家文書を読む研究会をやっています。今日は、その中で判ってきたことを少し紹介してみたいと思います。

資料 11 ページと 12 ページにあります【史料 1】から【史料 4】までが二神島安養寺と松山石手寺の関係を表す史料です。ご承知のように江戸時代の安養寺は石手寺の末寺という関係になっています。今でも、安養寺と石手寺の関係は深いものがあるわけです。その関係がいつ頃から始まったのかということは、この研究会をやっている中で判ってきました。

【史料 1】をご覧ください。延宝 4 年（1676）4 月 21 日に書かれたものです。これを書いて出したのは、安養寺の鏡栄さんと二神村庄屋源三郎さん。この 2 人が石手寺の御脇坊中に対して出した手形です。「予州風早郡二神島の安養寺というお寺は、昔、二神さんが建てた寺なんだ。数年の間壊れていて、その本寺にあたる寺がなかった」と言うんです。それで、「今度、二神村の庄屋と安養寺の檀家の人たちが、石手寺さんに本寺になってほしいと頼んだ」というんです。その理由は、「伊予国の真言宗の頭になる石手寺が、国主の松平家代々の祈願所であるから、そこの末寺にしてほしい。それで願い通りに末寺に召し加えられた」ということが書かれています。ですから延宝 4 年という段階で二神島の安養寺は松山の石手寺の末寺になったということが、この史料によって判ります。

お寺の本末関係は、本山や本寺と、末寺の関係を指すわけですが、そういう関係自体は一般的には平安時代からありました。当時は都にあるような由緒あ

る古い大きなお寺のもとに小さなお寺が庇護を求めるような関係です。なぞらえ方は不見識かもしれませんが、親分子分の関係と考えるといただければいいと思います。もちろん、こういう関係は江戸時代以前からあったことで、すべてのお寺が本末関係を結んでいた訳ではありません。江戸時代には、それが政策的に利用されていたという側面があります。本寺とか本山とかいう大きなお寺を幕府が掌握すれば、本寺とか本山が地方のお寺を掌握してくれる。それで、宗教統制、仏教統制ができるだろう、と江戸時代の権力者は考えたわけですね。そういう政策は江戸時代の早い時期に始まりますが、本格的に機能し始めるのが寛文年間です。寛文5年(1665)に諸宗寺院法度という法律が出されます。それをテコにして本末関係が本格的に日本全国に展開するようになります。ですから、この延宝4年はそれから10年後の段階での話ということになります。本末関係は17世紀の後半くらいになると全国的に広がるのだと単純に考えてきたのですが、この文書を見ていくと本末関係が簡単に浸透していったのではないことが判ってきます。【史料1】では、石手寺と安養寺が本末関係を結んだということが判ったのですが、その後の経過も順調ではなかったようです。

【史料2】をご覧ください。これを見ますと、第1条で「石手寺に出ていたり会合したりすることに違反しないこと」、第2条で「寺から課された役儀・仕事を怠けないこと」、第3条で「檀家とお坊さんが似合わないような口げんかなどをしないこと」を石手寺に対して約束をしています。その次の第4条を見ますと、「安養寺のご住職が隠居するかほかのお寺に出ていくようなことがあれば、石手寺の弟子をとって安養寺の後の住職にして寺を出ること」というようなことが書かれています。つまり、本末関係を結ぶということは、安養寺という島のお寺がそのまた上の大きなお寺の支配下に入るということです。プラス面を言えば、安養寺は石手寺から保護を受けることができます。その反面、石手寺の支配に入って統制されるということでもあります。この文書では、何

が問題だったかという、この時代の安養寺のご住職にとって石手寺の下に入ることは、とってもしやなことだったらしいんです。江戸幕府やそれにならった松山藩としては、本末関係を領内で進めていったわけです。しかし、安養寺の当時のご住職はそれに従わないという史料が、史料3と4です

【史料3】は、書状です。手紙は書いた本人と受け取った人との間でしか判らない内容が多いものです。お互いに判っていることは省略してしまいます。だから第三者が読んでもよく判りません。前半部分に書いてある内容は我々も正確に読みとることができませんでした。ただ、後半部分の「尚々」書きの所を見ると、どうも安養寺のほうが石手寺に対してゴネていることを伺わせる記述があります。安養寺は石手寺から遠方のお寺です。そのため安養寺は「松山に近い大小のお寺は、定例その他の礼儀などでたびたび出仕しているが、安養寺は遠方なので、ほかのお寺のようにできません」と言い出したようなのです。それを聞いた石手寺のほうは、「このことは石手寺の中の人たちに伝えてあるから心やすく思っていなさい。心配しないでいいですよ」と答えています。石手寺としては更に、「末寺になった以上は本寺に対して礼儀をしなくちゃいけない。その礼儀に関しては、旦那中からしなさい」、つまり安養寺ではなくて檀家の人たちがしなさいと言って、安養寺の住職が来るのをあきらめちゃってるようなことを書いているんですね。どうも安養寺は本山である石手寺に対して、末寺としての礼儀を尽くそうとしなかったようです。そして、とうとう史料4のような事態になります。

【史料4】によると、安養寺のご住職は安養寺を出ていってしまうことになっているんです。「安養寺の住職がほかのお寺へ行ってしまうというお願いの証文を石手寺に出した」とあります。もし、あるお寺の住職が、ほかのお寺へ移るというようなときにその承諾を親分にあたる本寺のお寺にお願いをして暇乞いという儀式をしなくちゃいけないということが決まっているんです。ところ

が、安養寺のご住職はこれを嫌って暇乞いに行きそうにない気配だった。もし、暇乞いに来なかったケースについて、史料4で石手寺はこういうことを言っています。「本寺へ暇乞いに来るということは、すでに定まっていることである。住職が暇乞いに来ないのならば船を出してはいけないから、そのように心得なさい。たとえ、それを破って暇乞いをしないで、挨拶もしないでほかのお寺に行ったとしてもそこに住むことはできない」と厳しく言っています。つまり、本末関係が江戸幕府の手によって全国的に押し進められた寛文・延宝期に出来たということが、一般的に歴史の教科書に書かれているけれど、この史料を読んでいくと、本末関係を築いていくことは、そう簡単なことではなく、様々な地域の中の軋轢を伴いながら出来ていくものなのですね。そうした歴史の一コマが、これらの史料から見えてくるのが判ります。

(3) 御城米船の通行と二神種章

次は史料5と6です。史料に出てくる、二神村庄屋の新四郎というのは、二神種章という人の通名です。種章さんについては、前にもここでお話させていただきましたが、二神家の中興の祖とも言えるような重要な人物です。村の庄屋だけでなく、時期によっては御城米船という御用船のチェックなどをしていました。御城米は、幕府や各地の藩が有事に備えて蓄えておく米のことです。九州地方の幕府領で蓄えられた御城米は、主に大坂のほうへ運ばれ大坂城などに備蓄されたり、場合によっては江戸のほうまで運ばれていました。二神島の沖は、御城米船が通るルートになっていて、米を積んだ船が寄港する時期がありました。船が泊まると、その船には決められただけの米が積まれているか、船員が規則に則って仕事をしているかなど、いろんなことをチェックする役目を新四郎種章は仰せつかっていました。史料5、6は、御城米船のチェックに係るものです。何がおもしろくてこの史料を出したかという、今でもあるよ

うな表と裏、本音と建て前を物語るものだからです。江戸時代というと厳しく統制された時代と思われがちですが、この時代にも本音と建て前があったんだなど実感させられる史料です。

【史料5】は延享2年(1745)4月11日付で出されています。書いているのは、安芸国竹原浦直乗船頭庄右衛門と豊前宇佐郡別府村上乗次兵衛。これを受け取っているのは、二神村庄屋新四郎殿ということになっています。直乗船頭とは船のオーナーでありながら船頭(船長)でもあるという人です。この庄右衛門が、大分県宇佐郡の岡田庄大夫という代官のところをとれた御城米554俵を大坂に送る仕事を仰せつかったんです。何で大分県の米を広島県の人を送るのかというと、当時も業者の入札によって運送業者が決まっていた、庄右衛門が落札したからなんですね。船には上乗りといわれる監視役の次兵衛も乗せて、大分県から瀬戸内海を通過して大坂に御城米を運ぶのです。この史料5によりますと、2人はきちんと荷物を積んで二神島へ立ち寄りました。船は荷物を積むと下がります。つまり荷物を積みすぎているかいないかは船の沈み具合によって判ります。「船足御極印」という木の札を船体に張っておきます。これはお上(代官所)のほうで打ち付けるんです。554俵を積むとここまで沈むというのが判るわけです。ところが積み過ぎてしまうと、もっと沈むわけです。いわゆる過積載です。江戸時代でも過積載は禁止されています。ここに積んでいるのは大事な御城米です。これが水に濡れたり流れたりしたら大変なことです。それをちゃんとチェックしないといけないんです。その大事なチェック機能を種章さんは担っていたわけです。

史料5を見ると、細かい所までチェックしたんだなということになるんですが【史料6】を見てください。「一札之事」というタイトルになっています。日付は延享2年4月と書いてあって、11日という日付こそ書いていませんが、先ほどの史料5と同じ時に書かれたものだと判ります。しかも、書いている人も

受け取っている人も同じです。でもこの史料6には、「あれ」ってことが書いてあります。史料5では、改めを受けたところ送り状のとおり間違いないというふうになっていたんですが、史料6ではここから違うんです。つまり、改めを受けたら実際は積み過ぎていたということなんです。普通だったら、これはまずいということで咎められそうなものです。でも実際は、二神の新四郎さんに対して「掟のとおり御城米以外は少しも積んでいないような小船だから、荷足を少し入れたんですよ」と、船を安定させるために船底に何か（荷足）を入れたんだというんです。バラストですか、安定させたんだといってるんです。見方によっては小さな船だから、ちょっと違う荷物も入れたんだということかもしれません。「大目に見てください」と書いてはいないですけど、実質的にそう言ってるんです。ほかの港で過積載が発覚して面倒なことになれば、二神島のチェックが甘かったんじゃないかと言われるかもしれませんが、「そちらの迷惑にならないように申し開きをします。だから、今回は目をつむってください。じゃあ、そういうことで後日のため証文は以上の通りです」というのが、この史料6です。

こうやって史料をみてきますと、我々は史料5のようなを見ると江戸時代は大変お堅い時代で、いろんな所にお上の目が光っていてチェックされていた時代なんだなとつい思ってしまいます。でも、もう1枚違う史料が出てくることによって、想像していた以上に江戸時代の庶民というのは、したたかに生きてきたんだというのがよく判ってくるんです。

史料1～6は、二神家文書の中の一部ですし、史料1～4は安養寺に関するもので、5～6は新四郎がやっていた御城米船のチェック役（改め役）に関するものです。これらは、ただ一地域、一個人のやっていたことを示すだけでなく、江戸時代の歴史全体を見直すために非常に有効な史料だということが判ってきました。ここに紹介したのは、見えてきた事実の一部です。これから更に

史料を読み込んでいけば、いろんなことが判ってくると思います。きょうはちょっとのんびりと史料を読んでみました。みなさんにとっては慣れない史料で眠くなったという人がいらっしゃるかもしれませんが、もともとくずし字で書かれていたものを一つ一つ読み解いて、新しい歴史の1ページを付け加えていく、書き換えていくというのが我々の仕事だと御理解いただければ幸いです。

最後に所長が付け加えてくれると思いますが、この調査は考古学の発掘調査、建築のほうの調査もすでに行われてきたわけですが、古文書調査というのも「二神島の総合調査に関する研究」の一部分になろうかと思っています。その中のほんの一部を中間報告させていただきました。

(関口)

3 二神氏と二神島の総合的研究の展望

今までお話ししてきましたとおり、まだ研究所としての二神島および二神氏の研究はやっと入り口に入ったくらいの段階で、これから本格的に文書類と取り組んで進めていかなければならないと思っています。

今年度、文部科学省に対して科学研究費の申請を行いました但通らず、資金的な面では停滞しているのが現状です。でもこれは、来年度以降も続けて申請していきます。いつとれるか判りませんが、研究所の予算の中でもある程度獲得しながら、少しずつつなげていきたいと思っています。それについて先ほど申しましたとおり、新しい史料が出てきてそれを確認するために、現地でそれをまた確認させていただくという形で調査が進んでいきますので、また出入りをしてご迷惑をおかけすることが多くなると思いますが、是非、ご協力をお願いいたします。

今までいろんな分野から、考古学とか古文書、歴史から、建築史の観点からやってきましたけど、もう1つ民俗学の方からも島の調査を進めたいと思って

いまして、そのための準備は多少すすめてきました。聞き取りが主になります。ですから、お宅にお伺いしてお話を聞かせていただくようになると思います。

実際に研究を進めていきますと、関口研究員が報告してくれましたように、1点1点の文書を読んで解決していかなければならないので、すぐに結論が出るというわけにはいきません。我々の研究所では、能登の時国家を中心として20年調査をし、それでやっと目処がたったという具合です。時間の幅からいくと10年、20年の単位になりますので。

こういう会合に毎年毎年出席を要求されて、毎年毎年新しい話をと非常に厳しいものがあるんですが、期待に応えたいと思っています。少し長い目でご協力をいただけたらと思っています。前にここに来て、この部屋に泊まったときは冷房がなくて大変でしたが、今度はまたここに泊まってもかまいませんので、また来たときにはよろしく願いいたします。

本当に中間報告みたいな話で申し訳ありませんでしたが、以上で報告を終わらせていただきます。

(橘川)



当日の会場の様子

【史料1】

一与州學郡之内二神嶋養寺者、往古二神殿取立之寺、整正破隔
仕、本寺無御座候、今度庄屋諸君那中右手寺様ヲ御本寺頼申候
事、當國皇忌御頭等御国天代々御祈願所故申上処、
被加名御本寺、忝奉存為後日判形如件

延宝四丙辰年

安養寺

四月廿七日

鏡宗判

二神村庄屋

石手寺

源三郎判

御脇坊御中

(二神司郎家文書一一三)

【史料2】

一本寺、出任公孫違申聞敷事

一朝養其勤行并昔より所勤来寺役等懈怠任聞敷事

一曰那中と沙門（示似口論聲任聞敷條事）

一隱居いたし申か又全寺参儀條者、弟子を取立後任いたし寺立出可申候、此儀
相負條御領地之内御かまひ可被成條事

右之適當持入六日那中其又違申者、いか様異奇

被仰付候、其時一言之儀申聞敷候、仍判形如件

安養寺「」

延宝六 五月

庄屋源三郎

与頭 勤右衛門

同 四郎右衛門

石手寺

(二神司郎家文書 一一四)

【史料3】

昨日夕々て御座候、左様候ハ、手形多書違申故、則晝退候而進候、隨而昨朝申通、本末之印各尊守脇坊中存申、為其末々互之印候間、諸旦那申も申被成候而、本尊之礼儀可被成候、甚且面談申候とも旦那中、御意得書申進候、恐惶謹言

卯月十八日

石手寺花押

安養寺

源三郎殿

尚々、昨日安養寺被申通、遠方之儀候ハ、此辺門中、小時より常々相定礼儀又、出仕度々事候とも、安養寺之儀、遠方其断、許之衆申可申之間、其段、心易可被成候、今度末々之礼儀、口中より可被成候、以上

(二神司郎家文書 一一一五)

【史料4】

安養寺弟子他山へ参候願証文得其意候、先にも申遣候僧儀、出船いたし申候ハ、其時分願証文持参申様こと申達候、末寺弟子之儀、他山いたし申候ハ、本寺へ暇乞ニ参候事、此儀相定申候事ニ候、此方へ不参候ハ、出船難成事ニ候間、左様御心得可被成候、左様へ参候而も住庵いたしかたく候、此証文先戻申候、以上

十二月十四日

石手寺

源三郎殿

(二神司郎家文書 一一一七)

【史料5】

覚

一安芸国竹原浦庄右衛門船六人乗、今度豊前国宇佐郡岡田庄大 夫様御代官所大坂廻子歳御城米五百五拾四俵、同国中須賀浦 二而船積被仰付、丑四月三日彼地出船任、同九日午刻、松平 隠岐守様御知行所風早郡二神村浦江船繫任候付、船足御極

印并船頭、水主大数御改請候所、送状之通相違無御座候一付、同十一日辰刻、出船任所至正御座候、以上

安芸国竹原浦直兼船頭

延享二五年四月十一日 庄右衛門(印)

豊前国宇佐郡別府村上乗

次兵衛(印)

予州松山御領風早郡二神村庄屋

新四郎殿

(二)神司郎家文書 一—四八

【史料6】

一札之事

一安芸国竹原浦庄右衛門船直兼船頭、水主共六人乗、今度豊前国宇佐郡去三歳御城米五百五拾四俵、同国中須賀浦 二而積之船足御極印御改請、当四月三日彼地出船任、同九日御当地江船繫任候付、日帳差出御改申候得者、船足御改被成候所、御極印御擬之通より船足入申付、御送状二相違任由 二而、段々御吟味被成候得共、外荷少残積合不申候小船故荷足少々入申候、此後何方 二而御改請六ヶ敷御座候共、御当地御難一者掛不申、私共申被可仕候、為後日如件

安芸国竹原浦直兼船頭

延享二五年四月 庄右衛門(印)

豊前国宇佐郡別府村上乗

次兵衛(印)

予州松山御領風早郡二神村庄屋

新四郎殿

(二)神司郎家文書 一—四九

お詫びと訂正

会長 二神 浩三

会報「海の民ふたがみ」第3号11頁に 松山市鷺谷墓地にたたずむ碧梧桐の石碑と写真を掲載していましたが、この写真の石碑は伊佐庭如矢（ゆきや）氏（道後湯之町の初代町長で道後温泉本館を建築した人）のものである事が判明しました。禿毫庵、碧梧桐、震庵とも号したようで、河東碧梧桐とは異なる人物でした。河東碧梧桐の墓所は松山市朝日ヶ丘1丁目(松山総合公園の麓)の日蓮宗妙見山 寶塔寺にありました。写真を示します。

碧梧桐の文字に早とちりをしてしまい大変申し訳なく、深くお詫びをして、訂正させていただきます。なお、碧梧桐の墓石の隣には父上の静溪（名前は坤、二神本島の携帯型系図を明治21年に作成した方）のお墓があります。

